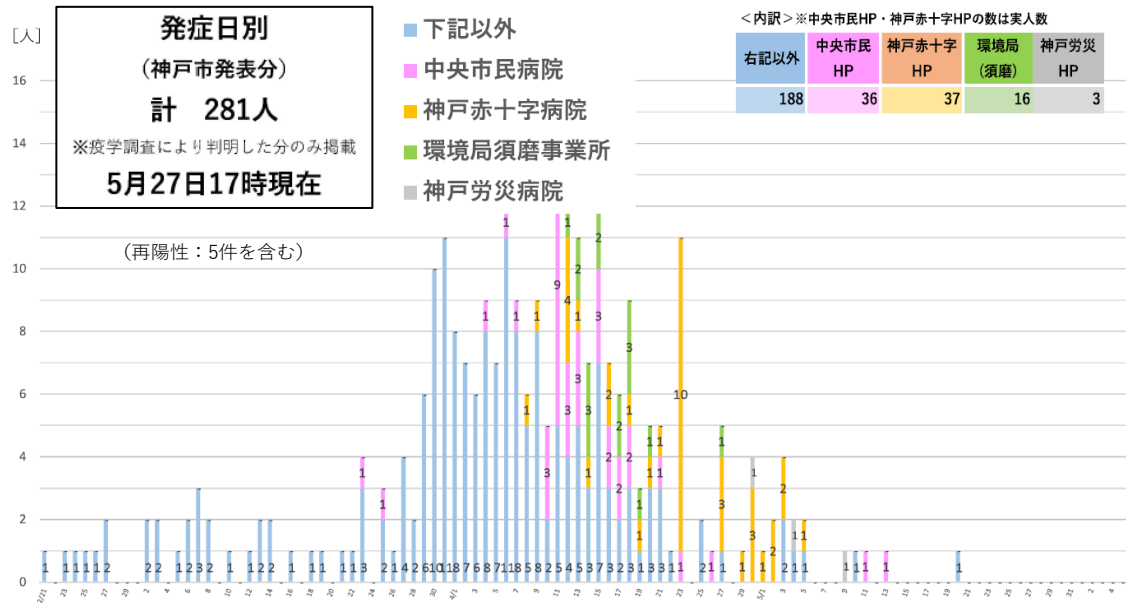
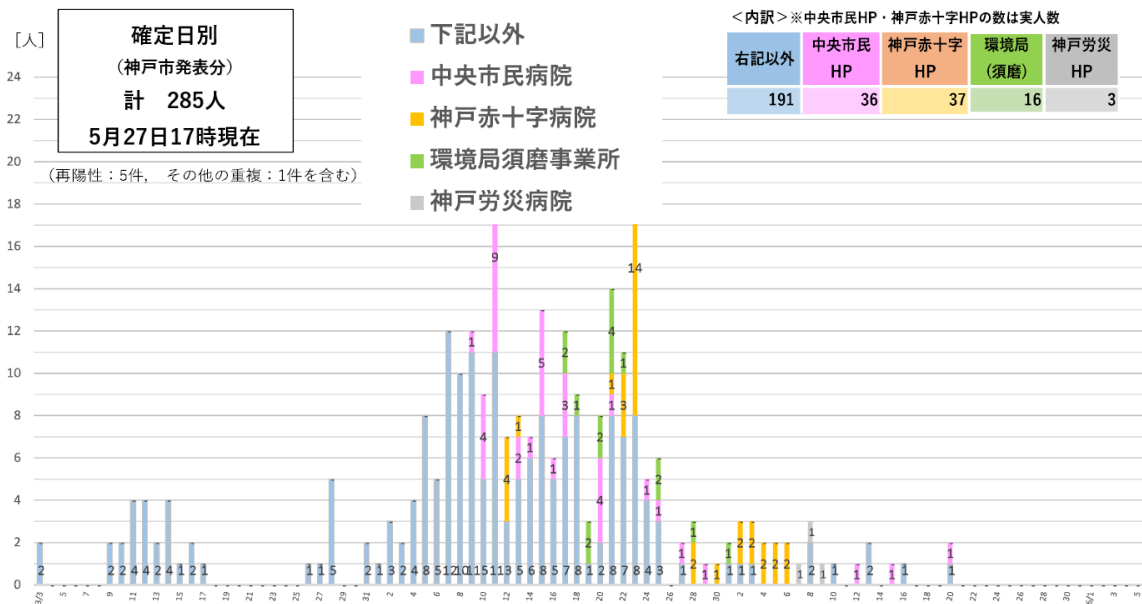


巻末資料

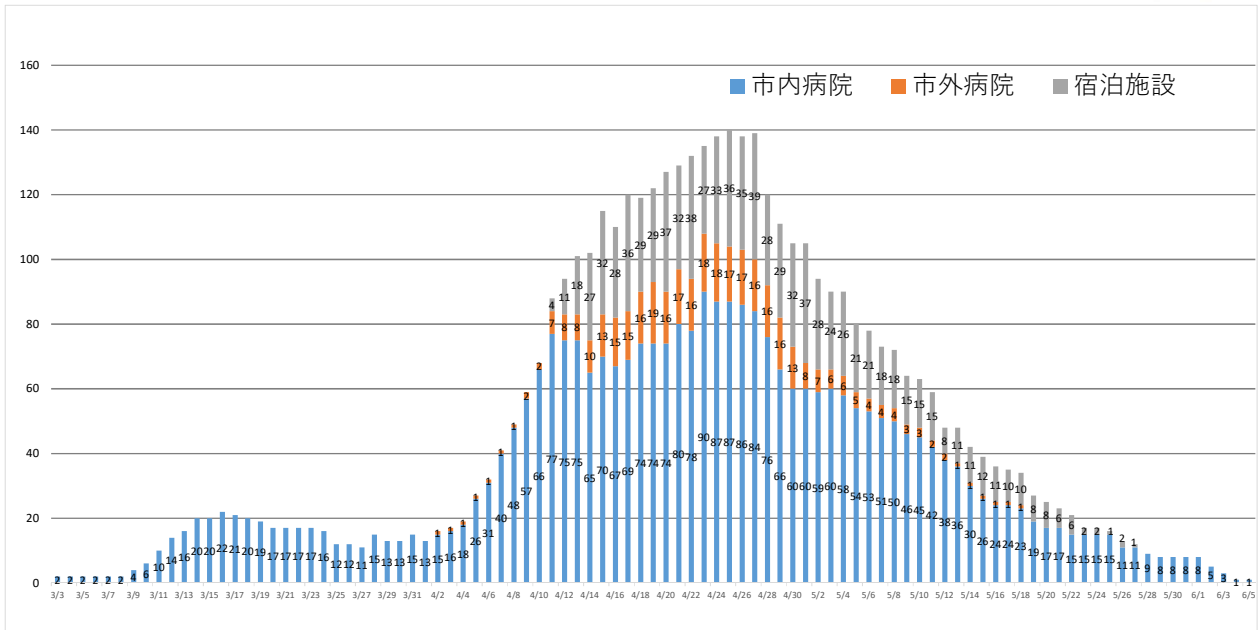
市内の感染者発生状況（発症日別）



市内の感染者発生状況（確定日別）



入院・入居者数の推移



神戸市立医療センター中央市民病院の診療体制について

1 これまでの診療制限

新型コロナウイルス感染症の重症患者への対応に万全を期すため、診療体制を一部制限していた。

4/10～ 救急：新規コロナ重症患者以外の受入を原則停止

4/13～ 外来・入院：新規受入停止

4/18～ 手術：原則停止

2 診療体制の復元、拡充

重症患者数や市内の新規感染者数の減少に伴い、6月3日以降は下表のとおり

		(現在)5月11日以降	6月3日以降
コロナ 受入 病床	重症	34床	16床
	中等症	17床	16床
	疑い	最大17床	最大16床
		} 最大51床	} 最大32床
救急	3次救急	・原則受け入れ停止（3次救急のバックアップ） ・重症コロナ患者は受入	・受け入れを再開（ただし病床数に制限あり）
	2次救急	・当院に通院・加療中の患者の増悪について対応	
	ホット ライン	・小児及び周産期のみ受け入れ	
救急外来	・原則、受け入れ停止	・6月10日以降、段階的に受け入れを再開	
入院	・重症コロナ患者への看護体制を優先しつつ受け入れ	・重症コロナ患者の減少に伴い受け入れ患者数を拡大	
手術	予定	・重症コロナ患者への看護体制を優先しつつ実施	・重症コロナ患者の減少に伴い実施件数を拡大
	緊急	・原則停止 （入院中の患者や通院・加療中の患者の増悪は実施）	・受け入れ可能な病床数の範囲内で再開
一般外来	・予約による新規患者受け入れ実施 ・再来患者の診察・外来化学療法等 ・電話再診の実施	・通常通り（電話再診は継続実施）	

新型コロナウイルス感染症対策における神戸市における対応方針

令和2年2月28日

神戸市においては、未だ感染事例は確認されていないが、今般の政府方針を踏まえ、子どもたちを市民ぐるみ・地域ぐるみで守るとともに、関係機関の連携・協力により、共働き家庭の子どもの保育環境を確保しつつ、感染防止のために以下の措置を講ずることとする。

1. 学校教育施設について(教育委員会)

3月3日(火)から3月15日(日)まで、市立の小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校を臨時休業とする。

あわせて、市立図書館、公民館、博物館等の社会教育施設については、3月3日(火)から3月15日(日)まで閉館する。

市立幼稚園については、家庭で保育できない幼児について預かることとする。

私立幼稚園については、家庭で保育できない幼児について預かる対応を要請する。

2. 保育園等について

市立、私立とも、臨時休業は行わないが、感染防止の観点から可能な限り家庭保育を要請する。

3. 学童保育について

3月3日(火)から、通常の長期休暇と同様、午前中からの保育を実施することとするが、限られた空間での感染防止の観点から、小学校3年生以下の児童を対象とする。

これら学童保育にあたる職員を確保するため、職員の人件費について、市単独で特例加算及び民間施設に対する特別補助等の措置を講ずる。

小学校4年生以上の家庭で保育することができない児童は、該当の小学校において、預かる。

4. 企業等への緊急要請について

子どもを養育する従業員、職員で必要がある者に配慮し、休暇の取得、在宅勤務等が可能となるよう緊急の対応を求める。

5. その他の市有施設について

屋内における感染防止の観点から、地域福祉センター、区民・勤労市民センター、地域体育館、ポートアイランドスポーツセンター、勤労会館、美術館、水族園、青少年会館、こべっこランド等については、3月3日(火)から3月15日(日)まで閉館する。

王子動物園、有料公園等については、原則として、屋内施設部分を閉鎖して開園する。

6. その他民間施設等について

感染防止の観点から、特に重症化するリスクの高い高齢者等が集まる施設や場については、市の方針を踏まえた対応を要請する。

7. 補正予算の編成

上記を含む新型コロナウイルス感染症対策に必要な予算について、早急に補正予算を編成し、今議会に追加提案を行う。

新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針 —第2弾—

令和2年3月11日

神戸市においては、これまでに9例(兵庫県発表分を合わせると10例)の新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)患者が発生した。今後、当分の間、市民、企業、関係機関等の協力を得ながら、さらなる感染拡大防止に向けて、最大限の努力を継続する。

一方、この感染症との戦いは世界的な流行拡大を踏まえると、短期間で収束することが見通せない状況であることから、感染拡大防止に努めながらも、子どもたちの居場所づくり、市民の暮らし、経済活動等をできる限り回復・維持していく努力も必要である。

このため、本市として以下の措置を講ずることとする。

1. 感染拡大防止への取り組み

神戸市内においても感染症患者が増加傾向にあるとともに、感染症患者クラスターの発生が濃厚な状況にある。これまでの感染拡大防止の取り組みを進めながら、国のクラスター対策の専門家の知見も活用しながら、保健所を中心とした関係組織の持てる力を

＊クラスターが新たなクラスターを生み出すことを防ぐ

＊重症化した患者、あるいはそのリスクの高い患者に対し、適切な医療を確保することに集中投下することが必要である。

あわせて、市民の皆様に対し、集団感染を防ぐため、

① 換気が悪い、不特定多数の人が密集して過ごす空間は避けましょう

② 風通しの良い空間づくりを心がけましょう。

また、引き続き、感染症対策の3つの基本

① こまめな手洗いをしよう

② 咳エチケットに努めよう

③ 発熱等の風邪症状の時は外出を控えよう

を守っていただき、冷静な行動を呼びかける。

2. 学校園について(教育委員会)

3月15日(日)までとしていた市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校の臨時休業を、下記のとおり春休み開始まで延長する。

・ 3月19日(木)まで 高等専門学校

・ 3月23日(月)まで 高等学校

・ 3月25日(水)まで 幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校

ただし、児童生徒の生活状況を把握するとともに、春季休業中の指導等を行うため、登

校前の検温の徹底、感染防止対策に十分に配慮した上で、3月17日(火)から小学校、中学校において分散登校(この登校は授業日ではないため、必ず登校させるものではない。)を実施する。

(小・中学校の分散登校日)

- ・ 3月17日 小1・小4
- ・ 3月18日 小2・小5・中1
- ・ 3月19日 小3・小6・中2

※ただし、小規模校等については上記と異なる場合がある。

その際、小学校においては、登校児童全員(分散登校日に指定された学年)に通常献立の給食、中学校においては給食申込者(分散登校日に指定された学年)のみ給食を提供する。これらの給食の食材費は公費負担とする。

特別支援学校では、小集団でも感染リスクが高いため、分散登校は実施しないが、年度末までに1回の登校をお願いする。

市立幼稚園については、引き続き、家庭で保育できない幼児について、預かることとする。

私立幼稚園については、引き続き、家庭で保育できない幼児について、預かる対応を要請する。

3. 社会教育施設(教育委員会)、その他市有施設等について

閉館中の市立図書館については、3月17日(火)から開館する。ただし、年代区分による入館時間帯の設定(協力依頼)など感染防止のための必要な措置を講じた上、閲覧室・座席の利用の禁止など一部サービスを制限し、館内滞在時間を30分以内とする。

神戸市立博物館及び美術館については、団体による来館など密集した観覧の禁止、接触する展示物の撤去など感染防止の必要な措置を講じた上、3月17日(火)から開館する。

神出自然教育園については、子どもたちの野外活動の場の確保の観点から、3月17日(火)より開園する。

その他の市内施設については、原則としてこれまでと同様の措置を3月25日(水)まで継続する。

4. 保育園等について

市内施設において感染例が発生したことから、体調不良者について出勤・登園させない措置をさらに徹底したうえで、引き続き、市立、私立とも、臨時休業は行わない。あわせて、感染防止の観点から可能な限り家庭保育を要請する。

5. 学童保育について

体調不良者について出勤・来所させない措置をさらに徹底したうえで、春休みまでは引き続き、通常の長期休暇と同様、午前中からの保育を実施することとする。学童保育にあたる職員確保に資する特別加算、教員のサポート派遣についても継続して実施する。

- ・ 3年生以下 午前中から学童保育で預かり
- ・ 4年生以上 学校で受入、放課後、必要な場合は学童保育で預かり

6. 企業等への要請について

引き続き、子どもを養育する従業員、職員で必要がある者に配慮し、休暇の取得、在宅勤務等が可能となるよう対応を求める。

7. 経済対策について

中小・小規模事業者に対する経営等相談窓口「ひょうご・神戸経営相談センター」を産業振興センターに設置し、融資制度をはじめ各種相談を実施するとともに、新型コロナウイルス対策のための「経営円滑化貸付」を通じて、引き続き、市内事業者の資金調達を支援する。

また、国の緊急対策においても、「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」による金利の引き下げや中小・小規模事業者等に対する実質的な無利子・無担保の資金繰り支援、雇用調整助成金の特例措置の拡大など、各種支援策が打ち出されており、状況に応じてこれら施策を効果的に活用する。

8. 屋外活動を通じた児童の居場所の確保

3月10日(火)～3月31日(火)までのうち、市立学校の臨時休業期間及びこれに準じる措置が終了するまでの期間、地域・NPO等が行う子ども向けプログラムの支援(3月10日より市ホームページで受け付け開始済)を行い、神戸の資源を活用した屋外活動による児童の安全な居場所確保を進める。

その他公園等を活用した屋外プログラムも3月31日まで実施する。

9. イベント等について

3月25日(水)までの市主催イベント等について、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討し、不要不急のものについては開催を延期・中止する。

10. 予算措置について

上記について、追加で必要な予算については、既存予算や予備費等により迅速・柔軟に対応する。

令和2年3月23日

兵庫県内や近接する大阪府内においても新型コロナウイルス感染症の患者数が増加しており、神戸市内でも複数の小規模患者クラスターが発生している。

こうした患者数の動向や、政府の専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年3月19日)を踏まえ、爆発的な感染拡大(オーバーシュート)が神戸市で発生することがないように、感染拡大防止に向けて最大限の努力を継続する。

一方で、感染拡大のリスクが低いと考えられる活動については、子どもたちの居場所づくりを進めるとともに、市民の暮らし、経済活動等をできる限り維持していく努力も続ける。

このため、本市としてこれまでの措置に加え、以下の措置を講ずることとする。

1. 感染拡大防止及び医療確保への取り組み

既に発生済みの2か所の小規模患者クラスターについて、濃厚接触者や施設利用者への健康観察を徹底し、新たなクラスターを発生させないように、封じ込めに全力を傾注する。必要な措置が完了したことが確認できたクラスターについては、風邪等の有症者の利用を禁止したうえで、施設の再開等を進める。

今後、患者数が増加することも想定し、重症化した患者、あるいはそのリスクの高い患者に対し、適切な医療を確保するため、高水準の医療サービスを提供する市内の医療機関との連携調整を強化する。

風邪等の症状がある方は、まず自宅で経過を見ていただき、症状が長く続く方やその心配がある方は、市の相談窓口への相談をしていただく。

海外からの帰国者の感染事例が全国的に増加していることから、帰国者に対し、風邪症状の時は外出を控えていただくとともに、不安がある場合は市の相談窓口への積極的な相談を呼びかける。

2. 市民に対する呼びかけの徹底

全国の感染事例においては、風邪症状が出ながらも仕事を続け、結果的にほかの方を感染させてしまった例が少なくないことから、「風邪症状が出たら休む」ことを社会全体で徹底いただく。

これまでクラスターの発生が確認されたのは、①換気の悪い密閉空間、②人が密集していた、③近距離での会話や発声が行われた、という3つの条件が同時に重なった場であることを踏まえ、こうした条件が重なる空間への外出やイベントの開催は避けていただく。

これらについて、市の広報媒体を通じ、市民に対する呼びかけを徹底する。

3. 市有施設について

市立図書館、博物館、美術館については、現行の感染防止のための方策を徹底しながら、開館を継続する。

その他の市有施設については、原則としてこれまでと同様の措置を3月31日(火)まで継続する。

4. イベント等について

3月31日(火)までの市主催イベント等については、不要不急のものについて開催を延期・中止する。

都市公園においては、花見期間中は、一般花見客の来園・食事は妨げないが、飲酒の禁止を要請する。また、滞留防止のため、露天等の出店は不可とする。

新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針 ―第4弾―

令和2年3月30日

神戸市においては、小規模患者クラスターとなっていた認定こども園とデイケア施設が無事再開できることとなり、3月29日現在では、市内在住の33名の患者のうち、18名の治癒確認がされたところである。しかしながら、昨日、新たに確認された5件の感染者のうち、3名は海外からの帰国者であり、世界の感染者数が70万人を超える中で、全国的にも海外からの感染者流入に対する懸念が高まっている。

東京都や大阪府においては、感染経路が不明な感染者が増加し、特に東京都については「感染爆発の重大局面」にあるとされている。また、3月26日には「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく政府対策本部が設置、今後の展開によっては、政府による「緊急事態宣言」が発令されうる状況となっている。

我が国におけるまん延状況が予断を許さない中、引き続き、神戸市内で爆発的な感染拡大が発生することがないように、感染拡大防止に向けて最大限の努力を継続する。あわせて、新学期からの学校再開に向けての準備をはじめ、市民の暮らし、経済活動等をできる限り維持していく努力も続ける。

このため、本市としてこれまでの措置に加え、以下の措置を講ずることとする。

1. 感染拡大防止及び医療確保への取り組み

新たな患者クラスターの発生を防止するため、積極的疫学調査や濃厚接触者の健康観察を徹底する。

海外からの帰国者の感染事例が全国的に増加していることから、帰国者に対し、入国から14日間は、不要不急の外出を控えていただくとともに、不安がある場合は市の相談窓口への積極的な相談を呼びかけることとし、企業や大学等を通じた周知を徹底する。

今後、患者数が増加することも想定し、重症化した患者、あるいはそのリスクの高い患者に対し、兵庫県とも必要な連携を図りながら、適切な医療が確保できる体制を構築する。

2. 学校園について(教育委員会)

新年度における市立の学校園における教育活動の再開(入学式開催を含む)については、政府の対応方針や近隣の感染拡大の状況をさらに見極め、4月6日までに改めて判断する。

学校園の現場においては、教育活動の再開が決定された場合、速やかにその実施が可能となるよう所要の準備を進める。

また、再開が決定された場合、以下の措置を徹底することとする。

- ① 3月24日付文部科学事務次官通知により示された学校再開ガイドラインを踏まえ、児童生徒等及び教職員について、毎朝の検温及び風邪症状の有無についての確認を徹底するほか、感染防止のために十分な措置を講ずる。
- ② 入学式、始業式、離任式、着任式については、感染症対策を徹底した上で、簡素化して実施する。
- ③ 万一、児童生徒等又は教職員が感染者になった場合については、直ちに当該学校園を臨時休業とするなど、感染拡大防止のための万全の措置を講ずる。

3. 市有施設等について

市立図書館、博物館、美術館については、現行の感染防止のための方策を徹底しながら、開館を継続する。

その他の市有施設については、原則としてこれまでと同様の措置を4月13日まで継続する。

神戸文化ホール、神戸国際会議場、神戸国際展示場等における5月31日までの利用について、新型コロナウイルス感染症の影響により予約をキャンセルする場合、当該キャンセル料を全額免除する。

市が関与する喫煙所のうち、感染拡大の可能性のあるものについては、屋内屋外を問わず、当分の間、閉鎖する。

4. イベント等について

4月13日までの市主催イベント等については、不要不急のものについて開催を延期・中止するとともに、その他の大規模な屋内イベントについては、開催の自粛を呼びかける。

5月に予定されている第50回神戸まつりについては、その開催を1年間延期する。

都市公園においては、花見期間中は、一般花見客の来園は妨げないが、飲酒の禁止を要請する。また、滞留防止のため、露天等の出店は不可とする。

5. 経済対策について

中小・小規模事業者からの相談に対応する相談窓口「ひょうご・神戸経営相談センター」等において、融資制度をはじめ各種相談を兵庫県等と協力して平日・休日問わず実施する。あわせて要件緩和等を行った「経営円滑化貸付」等の各種融資を通じて、市内事業者の資金調達を支援するほか、「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」など国や県市等が実施する各種支援策について十分な周知を図る。

6. 緊急雇用対策について

3月25日から募集を開始した「内定を取り消された新卒者向け」の会計年度任用職員(100名)に加え、「ひとり親家庭で、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方」を対象とした会計年度任用職員を100名採用することとし、今後、速やかに募集を開始する。

7. 屋外活動を通じた児童の居場所の確保

地域・NPO等が行う子ども向けプログラムの支援を行うことにより、神戸の資源を活用した屋外活動による児童の安全な居場所確保事業を進めているが、同事業の助成対象期間を3月31日(火)から春休み(4月7日(火))まで延長する。

その他公園等を活用した屋外プログラムも3月31日(火)から春休み(4月7日(火))まで延長する。

8. あいさつ回りの自粛

市役所及び市外郭団体における新年度の異動に伴うあいさつ回りについては、行わないこととする。

神戸市内の企業・団体に対しても、同様の取り扱いを呼びかける。

新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針 —第5弾—

令和2年4月3日

4月1日、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(以下、「提言」という、)を取りまとめ、地域ごとのまん延の状況を判断する際に考慮すべき指標等が示された。

本市において、今後の対応方針を定めるため、現時点におけるこれら指標等を分析したところ、以下のとおりである。

(新規確定患者数) 図1及び図2参照

神戸市在住者では、昨日までに38名(市外発表分6名を含む)の感染者が確認され、このうち20名が既に治癒確認済みであり、18名(うち、重症は3名)が入院中となっている。

このうち、神戸市発表分32名について、確定日別に示したものが図1であり、それぞれの発病日(感染者からの聞き取りにより何らかの症状が最初に出た日)別に示したものが図2である。発病日ベースで見ると神戸市内においては、毎日0~3名程度ずつ、継続的に感染者が発生しているものの、1週間前と比較して大幅な増加は確認されない。

(リンクが不明な新規確定患者数)

これまでの積極的疫学調査の結果、神戸市発表分32名のうち、30名について何らかの疑わしい感染ルートが判明している。このため、感染ルートが全く不明であるのは2名程度にとどまり、その数が増えているという状況にはない。

(帰国者・接触者外来の受診者数) 図3参照

受診者数のこれまでのピークは、大阪のライブハウス関連の案件が多かった3月13日であり、その後の増減はあるが、最近1週間の受診者数が増えている状況にはない。

(相談表の数項目) 図4及び図5参照

帰国者・接触者外来受診を指示された件数のピークは、大阪のライブハウス関連の案件が多かった3月13日であり、最近1週間はゼロの日もあるなど増えている状況にはない。

医療機関からの相談件数のこれまでのピークは、3月24日であり、最近1週間の相談件数が増えている状況にはない。

(PCR検査等の件数及び陽性率) 図6参照

これまでのPCR検査数448件のうち、陽性は32件で陽性率は7.1%である。クラスタ

一が発生して濃厚接触者の検査を行うと陽性率が上がるなどの傾向があるが、この1週間で陽性率が大きく変化しているという状況にはない。

以上のことから、現時点では神戸市は、提言における「感染確認地域」に該当する、と評価する。

この評価に関しては、新たな感染者発生状況を踏まえ、兵庫県とも密接な連携をとりつつ、随時見直すこととする。

この評価を踏まえ、以下のとおりの措置を講ずることとする。

1. 神戸市における医療提供体制の確保

4月1日に開催された新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、重症者を優先した医療提供体制の確保を図っていく必要があること、軽症者には自宅療養以外に施設での宿泊の選択肢も用意すべきであることが示されている。

現在、重症患者は3名だが、医療機関との協議により、重症者に対応した約50床の確保の目途が立っている。今後も、高度医療に対応できる医療機関と協議し、重症患者対応病床の確保に向けて努力していく。

また、患者が大幅に増えた場合、軽症者は原則自宅療養となるが、宿泊ができる施設の確保に向けて具体的に協議を行う。

2. 市民への呼びかけ

「感染確認地域」であるとの評価を前提に、提言を踏まえ、市民に以下の行動変容を呼びかける。

- ① 人の集まる場所や「3つの密」を徹底的に回避してください。特に、
 - ・ 屋内で50名以上が集まる集会・イベントへの参加は控えてください。
 - ・ 人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うことを避けてください。
 - ・ カラオケ・ライブハウスへの出入りを控えてください。
 - ・ 夜間から早朝にかけて営業しているバー、ナイトクラブなど、接客を伴う飲食店業への出入りを控えてください。
 - ・ ジム、卓球など呼気が激しくなる室内運動の場面で集団感染が生じていることも踏まえた対応をしてください。
- ② 東京都及び大阪府は、「感染拡大警戒地域」と評価されていることから、これらの地域との不要不急の往来を避けてください。

3. 市立学校園の再開と今後の対応(教育委員会)

市立学校園については、教育活動を再開するための所要の準備を進めることとするが、市長として一斉臨時休業の継続を要請するかどうかについては、政府の動向や近接するエリアにおける感染拡大の状況等を見極めたうえ、4月6日に判断する。

4. 社会福祉施設等の利用

全国的に社会福祉施設等において規模の大きいクラスターが発生しており、提言においても「福祉施設での通所サービスなどの一時利用を制限(中止)する」等の対応が求められている。

万一、これらの施設でクラスターが発生した場合でも、他の施設に新たなクラスターを生み出すことなく、また、サービスの休止を招くことがないよう、複数の通所系サービスを利用されている高齢者、障害者に対し、できる限り利用先を1か所に限るよう呼びかけを行う。社会福祉施設等に対しても、同様の要請を行うほか、さらなる感染防止のための方策の徹底を依頼する。

5. 市有施設の扱い

市立図書館、博物館、美術館については、現行の感染防止のための方策を徹底しながら、開館を継続する。その他の市有施設については、原則としてこれまでと同様の措置を4月30日まで継続する。

6. イベント等の開催

5月31日まで、市主催イベント等については、不要不急のものについて開催を延期・中止するとともに、屋内に50名以上が集まる会議や集会は開催しない。

5月31日までの間、屋内に50名以上が集まるイベント等については、開催の自粛を呼びかける。

神戸市立学校園の臨時休業等について

(新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針 ―第5弾(追加)―)

令和2年4月6日

神戸市では、新型コロナウイルス感染症対策の感染拡大防止のため、3月3日から市立学校園を臨時休業し、春季休業を含めると1か月以上にわたり子どもたちが学校に通えない状況が続いている。4月は子どもたちにとって進学、進級する重要な節目にあたることから、学校園での教育活動の再開を目指し、その準備を行ってきた。

しかしながら、直近の一週間、東京都や大阪府においては感染者が急増し、その中でも感染リンクが不明な方が非常に多くなってきている。

神戸市は、4月3日の対応方針で示した通り、国の専門家会議の提言における「感染確認地域」にとどまるものと考えられるが、4月4日には新たに10代の感染者が確認され、4月5日には現時点でリンク不明な感染者が複数発生している。

これらの感染者数は、1～2週間前の感染の状況を示すものであること、東京都や大阪府と神戸市との間の人の往来が多いことを踏まえれば、急激な感染拡大が、神戸市に波及してくる可能性を十分考慮しなければならない。

このため、さらなる感染拡大防止の観点から、5月6日までの間、市立学校園を臨時休業するとともに、子どもたちの居場所を確保するため、以下の措置を追加することとする。

1. 不要不急の外出等の自粛

感染拡大防止のために市立学校園を臨時休業することにより、子どもたちと子どもたちのいるご家庭に我慢を強いていることを十分ご理解いただき、できるだけ早期に感染拡大を収束させ、学校再開にもつなげていくことができるよう、市民一人ひとりが自らだけでなく、他人に感染させないために必要な行動を強く願います。

このため、市民の皆さまに対し、不要不急の外出や会合、家族以外の大人数での会食などを行わないようお願いする。

また、子どもたちがカラオケや繁華街などに入出入りすることがないように、強く自制を求めるとともに、保護者の皆さまにも協力をお願いする。

大学生など若年層が屋内で飲食などをともにすることにより無自覚に感染拡大が発生した事例を踏まえ、大人数でのコンパや歓迎会などを主催したり参加したりすることがないように願います。

東京都、大阪府との間の不要不急の往来の自粛とともに、これらのエリアから通勤などにより止むを得ず往来される場合も、人混みには立ち寄らないなど感染防止のための行動をお願いする。

2. 市立学校園の臨時休業

市立学校園について、5月6日まで臨時休業する。

入学式の実施は見合わせ、保護者同伴の入学時説明会を実施する。始業式は実施しない。

臨時休業中の生活状況の把握や学習指導を行うため、感染防止に万全の措置を講じた上で、学年ごとに半日程度の登校日を設け、分散登校を実施し、給食を公費で実施する（小学校においては希望者のみ）。なお、登校しない場合であっても欠席扱いにはしない。

臨時休業中の部活動は行わない。

3. 幼稚園について

市立幼稚園について、やむを得ない事情で家庭により保育できない幼児に限り預かる対応を行う。

私立幼稚園について、やむを得ない事情で家庭により保育できない幼児に限り預かる対応を要請する。

4. 保育園等について

市立、私立とも、臨時休業は行わないが、感染防止の観点から可能な限り家庭保育を強く要請する。なお、保育料は日割り計算による。

5. 学童保育について

4月8日から、やむを得ない事情で家庭により保育できない小学校3年生以下の児童に限り、通常の長期休暇と同様、午前中からの保育を実施する。

やむを得ない事情で家庭により保育できない小学校4年生以上の児童は、該当の小学校において預かるが、学童保育については可能な限り家庭保育を強く要請する。

6. 企業等への要請

子どもを養育する従業員、職員で必要がある者に配慮し、休暇の取得、在宅勤務等が可能となるよう緊急の対応を引き続き求める。

新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針 ―第6弾―
～政府による緊急事態宣言発令を受けて～

令和2年4月8日

「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」(以下、「法」という。)に基づく政府の「緊急事態宣言」が発令され、5月6日までの間、兵庫県が緊急事態措置を実施すべき区域として公示された。

これを受けて本市においては、直ちにこれまでの対策本部を改組し、法に基づく「新型コロナウイルス感染症 神戸市対策本部」を設置した。

我が国において初めて経験する事態に直面することとなったが、神戸市としては引き続き、感染拡大防止と適切な医療・救急体制の確保を最優先としながら、市民に対する迅速かつ正確な情報提供、安定的な生活確保などに全庁体制で取り組む。

市民の皆さまにおかれては、デマや噂話に惑わされることなく、正確な情報に基づき、これまで以上に感染拡大防止のための冷静な行動をとっていただくよう強く願います。

今後は、法に基づく「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」(令和2年4月7日)に定める緊急事態措置について必要な対応を行うほか、本市として当面、以下の措置を講ずることとする。

1. 「新型コロナウイルス感染症対策 最優先宣言」

「新型コロナウイルス感染症対策 最優先宣言」を発し、市役所が持てる資源を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、適切な医療・救急体制の確保、市民の生活や秩序の安定、公共インフラの安定的提供などに集中させる一方、緊急性の低い業務については、当面実施を見合わせる。

直ちに、保健所支援班(当面は100名規模)、広報特命班(10名規模)、データ解析チーム(10名規模)を設置する。

職員の在宅勤務を大幅に拡充するとともに、新型コロナウイルス対策に関連しない対外的な会議や会合の開催、出席は、原則禁止する。

市役所及び区役所等への来庁を極力控えるよう市民へ呼びかけるとともに、営業や挨拶などを目的とした来庁をお断りする。

市役所及び区役所のロビーについて、椅子を撤去するなどにより密集や滞留を避ける工夫を行う。

2. 不要不急の外出等の自粛要請

感染拡大防止のためには、人と人との接触をできる限り減らすことが重要であり、8割程度の接触機会の低減を目指すこととし、市民に対して以下について要請する。

- ① 生活の維持に必要な場合を除き、みだりに家から外出しないこと
- ② 東京、大阪などの人口密集地との不要不急の往来を行わないこと
- ③ 通勤などにより②のエリアとやむを得ず往来する場合も、人混みには立ち寄らないなど感染防止のための行動をとること
- ④ 夜間から早朝にかけて営業し接客を伴う飲食店、カラオケなどの利用をしないこと
- ⑤ 不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたいだ移動をしないこと
- ⑥ 不要不急の会合や家族以外の大人数での会食などを行わないこと
- ⑦ 「三つの密」(密閉・密集・密接)が重なる懸念のある集会・イベントに参加しないこと
- ⑧ 食料、医薬品、生活必需品について、無用な買いため、買い占めを行わず、冷静な行動をとること

3. 感染者数のリアルタイム公表の導入

現在は、PCR 検査で陽性反応が出た後、主治医等による「感染症発生届」が保健所に提出されてから、入院のための移送、入院時の諸手続きや所要の検査を経た後、保健師の個別聞き取りによる積極的疫学調査を行い、それらの情報を整理した上で、感染者が発生したことを公表している。このため、保健所が覚知してから、公表までに1～2日程度の遅れが生じている。

今後、感染者の急増も懸念され、さらに積極的疫学調査に時間を要する可能性もある一方、神戸市内で新たな感染者がどのくらい発生したかについて、できる限りリアルタイムで公表することが、最新の感染拡大の状況を市民と情報共有する上で重要である。

このため、明日以降、毎日 12 時まで「感染症発生届」が出された件数、性別、年代の一覧表を 14 時まで報道機関に提供するとともに、市ホームページで公表することとする。

その後、感染者のうち、新たなクラスター発生が懸念されるものについて優先的に積極的疫学調査を行い、必要な情報を随時公表する。

その他の感染者に関する情報についても、調査や取りまとめの状況に応じ、随時公表する。

4. 電話相談体制の強化

「帰国者・接触者相談センター」を「新型コロナウイルス専用健康相談窓口」に統合し、24時間の電話相談体制を強化する。

生活ひっ迫など市民の暮らしに関する相談については、区役所等に「暮らし相談窓口」を設置し、土日・休日を含む毎日9時から17時30分までの間、電話相談できる体制を構築する。

中小・小規模事業者からの相談に対応する相談窓口「ひょうご・神戸経営相談センター」等において、融資制度をはじめ各種相談を兵庫県等と協力して平日・休日問わず、引き続き実施する。

5. 市有施設等について

市立図書館、博物館、美術館、神戸文化ホール、神戸国際会議場、神戸国際展示場、市役所展望ロビーなど現在、開館している屋内の市有施設については、4月9日から5月6日まで閉館する。

王子動物園、都市公園内のテニスコート、野球場などの運動施設についても同様に閉鎖する。

開園する都市公園においては、人と近接する利用を控えるよう呼びかけるとともに、飲食の禁止を要請する。

その他の市有施設については、現行の閉鎖等の措置を5月6日まで延長する。

6. イベント等について

5月6日までの間、市主催イベントや会議等については、開催を延期・中止するとともに、その他のイベントについても、開催の自粛を強く呼びかける。

令和2年4月28日

4月7日に「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「法」という。）に基づく政府の「緊急事態宣言」が発令され、本市が緊急事態措置を実施すべき区域とされてから3週間となる。

本市においては、「新型コロナウイルス感染症対策 最優先宣言」を発し、市役所が持てる資源を感染拡大防止等に集中させるとともに、市民や事業者に対して「人と人との接触機会の8割削減」を実現するための外出自粛への協力を求めてきた。

この結果、外出自粛については、中心市街地については週末を中心に8割削減が概ね実現した一方、平日については目標水準に達していない。感染者数についても、一定数の発生が継続しているほか、複数の医療機関において院内感染が発生するなど予断を許さない状況にある。

また、この感染症の影響で多くの個人や事業者が経済的な困難に直面していることから、市民の生活と神戸経済を守るため、国や県の施策と連携を図りながら、支援策を講ずる必要がある。

このため、本市として当面、以下の措置を講ずることとする。

1. 医療提供体制の確保

現在、病院や宿泊療養施設に入院・入居している患者数は132人である。今後のさらなる感染拡大の可能性を十分考慮し、さらなる病床の確保に努め、今月中に市内の医療機関に約120床を確保するとともに、入院後、軽症あるいは無症状であることが確認された患者の宿泊療養施設についても現在のニチイ学館（100室）に加え、新たにホテルパールシティ神戸（200室）の運用を4月30日から開始する。

短期間に感染症患者が急増する場合には、入院調整に時間を要する場合も想定されることから、ホテルパールシティ神戸については、軽症・無症状者についての「入院前の滞在施設」としても活用し、できる限り患者の自宅待機が発生しないような運用体制を構築する。

特に重要となる重症者（現在、10人）の病床については、中央市民病院を中心に最大50床確保することとする。

感染リスクと隣り合わせで働く医療従事者に対する感謝の気持ちを表すための「こうべ医療者応援ファンド」や「#LightItBlue」などの活動を促進するとともに、医療従事者や感染者、その家族に対する不当な偏見や差別を防止するための啓発を進める。

2. 外出自粛のさらなる徹底

感染拡大防止のためには、人と人との接触機会を8割削減する必要がある。これまでの取組みにより、休日を中心に中心市街地の外出抑制は概ね8割程度達成できている一方、商店街やスーパー、公園においては、平常時よりも人出が多くなっている場所もあることから、さらなる外出自粛の徹底とともに、人と人の距離の確保が必要である。

特にゴールデンウィーク期間中、帰省や旅行、観光地などへの移動や外出を行わないよう、県や県内の市町と連携し、市民に強く呼び掛ける。

また、平日については、外出自粛が十分ではないことから、さらなる在宅勤務（テレワーク）やローテーション勤務などへの取り組みを強く要請する。

区役所への来庁は控え、やむを得ない場合も来庁前に電話をするよう求める。

3. 市立学校園の臨時休業

市立学校園について、5月31日まで臨時休業期間を延長する。

児童生徒が登校できない期間が長期化することから、休業期間中の家庭学習を支援する取り組みや児童生徒の生活状況等の把握、相談体制の確保に一層努める。

休業期間中、長期に渡って給食が中止されている状況をふまえ、経済的に配慮を要する就学援助世帯（生活保護世帯を除く）への食品送付を緊急援助として実施する。

幼稚園、小学校、義務教育学校前期課程について、医療従事者や警察、消防、介護等社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方など真に止むを得ない場合に限り受入れを行う「特別受け入れ」の実施期間を5月31日まで延長する。

4. 保育所・学童保育施設等の特別保育の延長

保育所・認定こども園・地域型保育事業・学童保育施設について、医療従事者や警察、消防、介護等社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方など真にやむを得ない場合に限り受入れを行う「特別保育」の実施期間を5月31日まで延長する。

5. 高齢者施設、障害者施設等における感染防止の徹底

重症化するリスクの高い高齢者、障害者に関する施設について、感染防止対策の厳重な徹底を改めて確認するとともに、通所・短期入所サービス利用者については、複数の事業所を利用しないなど可能な限り利用の自粛を要請する。

6. 経済対策の実施

4月20日に閣議決定された「特別定額給付金（仮称）」事業について、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援につなげるため、5月中の申請書送付及び給付開始を目指す。

経済活動の急速な縮小により疲弊している市内事業者を全力で支援するため、特に緊急を要するものを補正予算（第1弾）として編成する。

（主なもの）

- ①休業要請等を行った中小法人及び個人事業主を対象にした「経営継続支援金」を県と協調して実施する
- ②ビルオーナーによる中小企業の店舗の家賃軽減を促すため最大200万円を補助する
- ③中小企業が事業継続や売上向上のために行う新たな取り組みに対して最大100万円を補助する

7. 市有施設・都市公園の扱い

現在、閉鎖・閉館している市有施設については、その扱いを5月31日まで延長する。

都市公園については、開園は継続するが、大規模公園については5月6日まで駐車場を閉鎖するとともに大型遊具の利用を一部制限する。また、公園の利用にあたっては、わかりやすい表示とともに以下の遵守を要請する。

- ①人と人との距離を十分にとっていただき、散歩や軽い運動程度に止めること
- ②長時間同じ場所に留まることや家族以外での飲食をせず、密集・密接となる利用を避けていただくこと
- ③手洗いやマスク着用などの感染予防対策を徹底すること

8. イベント等について

5月31日までの間、市主催イベントや会議等については、開催を延期・中止するとともに、その他のイベントについても、開催の自粛を強く呼びかける。

9. 市営地下鉄・市バスの減便

休日における利用減少の状況を踏まえ、さらなる往来自粛を促すため、5月2日から当分の間、土日祝日における運行本数について、市営地下鉄は概ね2割、市バスは主要6路線で概ね4割の減便を行うとともに、観光客のご利用が多い路線（25系統）については約5割の減便を行う。

平日については、減便を行わない。

令和2年5月15日

「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「法」という。）に基づく政府の「緊急事態宣言」について、昨日、緊急事態措置を実施すべき区域が変更されたが、兵庫県については、引き続き、「特定警戒都道府県」として5月31日までの間、対象区域とされている。

本市における感染状況を見ると、5月以降、新規感染者数（確定日別）が数名にとどまっているほか、その感染経路についても判明している。これまでの市民・事業者等の外出自粛の成果によるものと評価される一方、感染の再拡大を防ぐためにも、これまでの感染拡大防止のための取組みを継続していくとともに、市民の健康的な生活を維持するための対応も必要である。

このため、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針及び兵庫県の「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」が変更されたことを踏まえ、4月28日に決定した対応方針第7弾の一部を以下のとおり修正する。

3. 市立学校園の臨時休業

市立学校園について、5月31日まで臨時休業期間を延長する。

児童生徒が登校できない期間が長期化することから、休業期間中の家庭学習を支援する取り組みや児童生徒の生活状況等の把握、相談体制の確保に一層努める。登校可能日を5月20日から29日の間に2回設定し、希望する児童生徒に対し、感染防止対策を徹底したうえで、学習状況等の確認や学習指導を行う。

休業期間中、長期に渡って給食が中止されている状況をふまえ、経済的に配慮を要する就学援助世帯（生活保護世帯を除く）への食品送付を緊急援助として実施する。

幼稚園、小学校、義務教育学校前期課程について、医療従事者や警察、消防、介護等社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方など真に止むを得ない場合に限り受入れを行う「特別受け入れ」の実施期間を5月31日まで延長する。

7. 市有施設・都市公園の扱い

現在、閉鎖・閉館している市有施設のうち、市立図書館については、閉鎖を継続するが、5月16日から予約図書の出しのみを行う。

博物館、美術館については、感染防止に十分な措置を講じたうえで、5月19日から、その利用を一部再開する。

また、有料都市公園等について、5月18日より順次、開園する。屋外運動施設についても、更衣室等は閉鎖のうえ、5月18日から順次再開していく。

各区の文化センター、地域福祉センター等の貸会議室については、利用方法を限定するなど感染防止に十分な措置を講じたうえで、5月19日から順次その利用を一部再開する。

その他の市有施設については、現行の閉鎖等の措置を5月31日まで延長する。

令和2年5月22日

「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「法」という。）」に基づく政府の緊急事態宣言に関し、昨日、本市を含む兵庫県については緊急事態措置を実施すべき区域から除外された。

市内の感染者の新規発生は、5月14日以降再陽性等4件を除くとゼロが継続しており、直近1週間における人口10万人当たりの感染者数も0.26人と、政府が示す基準を大きく下回っているほか、入院患者数も最大時（4月25日）の140人から32人へと大きく減少するなど本市における感染拡大は収まりつつある。これは懸命の医療活動はもとより、外出自粛や経済活動の制約などにご協力ご尽力いただいた全ての皆さまの努力の成果であり、心より感謝申し上げたい。

一方、新型コロナウイルス感染症については、今後、再度の感染拡大に備えた息の長い、持続的な対策が必要であることに十分留意するとともに、基本的な感染対策の継続など新しい生活様式の定着を図りながら、市民生活・経済活動をできる限り回復させていくことが必要である。

このため、本市として当面、以下の措置を講ずることとする。

1. 医療提供体制・検査体制の確保

新型コロナウイルス感染症の再度の感染拡大に十分対応することができるよう、ICUなどの重症者病床（34床）を含む病床（120床）を確保するほか、軽症あるいは無症状の患者に対応するための宿泊療養施設についても引き続き確保するなど万全の準備を進める。

医療機関や高齢者・障害者施設など感染クラスターが発生するリスクの高い施設については、感染防止策の徹底とともに、施設内での感染発生等の早期の覚知・対応体制を構築する。

市中の新たな感染拡大の兆しを早期に把握するため、市が実施する検査に加え、官民連携による検査機関の設置や市医師会による検査センターの設置等により、一日最大450検体を超えるPCR検査体制を確保し、必要なPCR検査を継続的に実施するとともに、国の動向等を踏まえ、抗原検査による迅速診断の活用、抗体検査による市内の感染状況の把握についても関係機関と連携しながら検討を行う。

今後、高齢者を中心に気温上昇に伴う熱中症の増加が懸念されるが、十分な水分補給や冷房使用を呼びかけるなど熱中症予防対策に万全を期す。また、それにより医療救急体制の安定にもつなげていく。

医療従事者や感染者、その家族に対する不当な偏見や差別を防止するための啓発を進める。

2. 感染拡大予防の取り組みの周知

「3つの密」を避ける、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」といった基本的な感染対策など、感染拡大を予防するための「新しい生活様式」の定着が図られるよう市民・事業者呼びかける。

在宅勤務を引き続き推進するとともに、職場に出勤する場合でも、ローテーション勤務、時差出勤等人との接触を低減する取り組みの推進や業種毎のガイドラインに沿った、職場における感染防止のための取り組みを呼びかける。

3. 市立学校園の再開

市立学校園の臨時休業は5月31日までとし、6月1日から感染防止対策を徹底した上で再開する。再開当初2週間（特別支援学校は4週間）は、慣らし期間を設定し、分散登校を実施する。

臨時休業中に実施できなかった授業時数の確保のため、夏季休業期間等を短縮し授業日を設定するとともに、時間割編成の工夫や行事の見直しを行う。なお、夏季休業期間は下記のとおりとする。

- ・ 幼稚園 ; 7月22日から8月23日まで
- ・ 小学校・義務教育学校前期課程・特別支援学校 ; 7月23日から8月17日まで
- ・ 中学校・義務教育学校後期課程・高等学校 ; 8月1日から8月17日まで
- ・ 高等専門学校 ; 8月11日から8月30日まで

4. 保育所・学童保育施設等の通常保育の再開

保育所・学童保育施設等については、5月31日まで特別保育を継続するが、保護者の勤務再開などにより保育が必要となる児童については、特別保育の対象とする。

6月1日からは可能な限り家庭保育を要請しつつ、段階的に通常運営へ移行する。

5. 社会福祉施設等の利用

高齢者・障害者施設等については、複数の通所系サービスを利用されている高齢者・障害者に対し、家族の介護の状況も考慮しつつ、利用先を1か所に限るよう呼びかけを行うなど、引き続き、感染防止のための取り組みの徹底を依頼する。

6. 経済対策の実施

補正予算（第1弾）で編成した事業を順次実施し、経済活動の急速な縮小により疲弊している市内事業者への早期支援を全力で進める。

（主なもの）

- ① オーナーによる中小企業の店舗の家賃軽減を促すための「店舗家賃負担軽減補助金（最大200万円）」について、5月19日から申請受付を開始（オンライン申請は5月29日から）。
- ② 中小企業が事業継続や売上向上のために行う新たな取り組みに対する「チャレンジ支援補助金（最大100万円）」について、5月19日から相談受付を開始。申請受付は6月8日に開始。

また、持続化給付金については、市内事業者に周知徹底し、確実に受給できるよう全力で支援する。

今後も、必要な予算措置を迅速に講じ、感染症拡大予防のための新しい生活様式の徹底等、社会の変化に対応した効果的な事業者支援に取り組む。

7. 市有施設等の再開

市立図書館については、感染防止のため必要な措置を講じた上、閲覧室・座席の利用の禁止、30分以内の館内滞在、年代区分による入館時間帯の設定など当分の間サービスの一部を制限して5月29日から開館するとともに、その後、段階的にサービス制限の緩和を進める。

なお、博物館・美術館については、当面の間、現在の対応を継続する。

屋外運動施設における更衣室等及び屋内運動施設については、5月31日までは、閉鎖を継続するとともに、感染防止のため必要な措置を講じた上、サービスの一部を制限して6月1日以降、順次再開するための検討を進める。

神戸文化ホール、神戸国際会議場、神戸国際展示場については、感染防止のため必要な措置を講じた上、6月1日から、100人以下、かつ収容人員の半分以下の利用に限って利用を再開する。

その他の市有施設については、感染防止のため必要な措置を講じた上、サービスの一部を制限して5月23日以降、順次再開する。

8. イベント等について

市主催イベントや会議等については、5月31日までの間、開催を延期・中止するとともに、6月1日以降当分の間、以下の基準に合致するものに限り実施する。

- ・ 屋内のイベント・会議等のうち、感染防止のため必要な措置を講じた上で100人以下、かつ収容人員の半分以下の参加人数であるもの
- ・ 屋外のイベント・会議等のうち、感染防止のため必要な措置を講じた上で、

200人以下、かつ人と人との距離（できるだけ2m）を十分に確保できるもの

その他のイベントや会議等についても、当分の間、同様の基準での開催を呼びかけるとともに、全国的かつ大規模な催物等の開催については、中止又は延期を要請する。

9. 市営地下鉄・市バスの通常運行再開

土日祝日における運行について、市営地下鉄・市バスについて、減便を終了し、5月23日から市営地下鉄・市バスともにすべての路線で通常のダイヤに戻して運行する。

10. 庁内勤務体制等について

引き続き、在宅勤務やフレックスタイム制等、人との接触を低減する取り組みを推進するとともに、各職場における感染予防対策の徹底を図る。

また、今後の感染再拡大や複合災害に備え、必要な備蓄物資の確保を図る。

令和2年5月27日

「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「法」という。）」に基づく政府の緊急事態宣言が5月25日に解除された。

今回の新型コロナウイルス感染症は未だ不明な点も多く、治療法やワクチンも確立していないことから、今後も感染拡大のリスクが存在する。このため、感染状況等を継続的に監視するとともに、再度の感染拡大期に備え、医療提供体制の確保など万全の準備を進めることが必要である。

一方で、これからの感染警戒期においては、「新しい生活様式」を定着させながら、市民生活や経済活動をできる限り回復させなければならない。

このため、緊急事態宣言の解除後においても、本市においては、新たに「神戸市 with コロナ対応戦略」を策定し、神戸市の施策のあり方を「with コロナ」の時代に対応したものへと転換させていくとともに、「神戸市新型コロナウイルス感染症警戒本部」を設置し、必要な警戒体制を維持・継続することとし、当面、以下の措置を講ずることとする。

1. 医療提供体制の確保

新型コロナウイルス感染症の再度の感染拡大期に十分対応することができるよう、最大でICUなどの重症者病床を含む病床（120床）を確保できる体制を構築するほか、軽症あるいは無症状の患者に対応するための宿泊療養施設についても必要室数が速やかに確保できるようにするなど万全の準備を進める。

また、市民からの電話相談に対応するための「新型コロナウイルス専用健康相談窓口」を継続して設置することとするほか、帰国者・接触者外来における感染症が疑われる患者への外来医療をはじめ、市中の医療機関との緊密な連携による適切な医療提供体制を維持する。

あわせて、感染症以外の疾患等に対する医療機能の確保にも努める。

今後、高齢者を中心に気温上昇に伴う熱中症の増加が懸念されるが、新型コロナウイルス感染症の医療救急体制を確保するためにも、これまでよりもさらに徹底した熱中症予防対策が必要となる。このため、市長を本部長とする神戸市熱中症対策本部を設置するとともに、「神戸市熱中症警戒宣言」を発出し、十分な水分補給や冷房使用の徹底した呼びかけ、公共施設における給水機の設置、学校におけるスポットクーラーの増設などの対策を講ずる。

また、医療従事者や感染者、その家族に対する不当な偏見や差別を防止するための啓発を進めるとともに、相談体制を整備する。

2. サーベイランス・情報収集体制の確保

市中の新たな感染拡大の兆しを早期に把握するため、市が実施する検査に加え、官民連携による検査機関の設置や市医師会による検査センターの設置等により、一日最大 450 検体を超える PCR 検査体制を確保し、これまでの検査対象に加え、重症化、院内感染予防のための積極的 PCR 検査を行える体制を構築する。あわせて、国の動向等を踏まえ、抗原検査による迅速診断の活用の検討を行う。

これまでの市内の感染状況を把握するため、抗体検査についても関係機関と連携しながら検討を進める。

医療機関や高齢者・障害者施設など感染クラスターが発生するリスクの高い施設については、感染防止策の徹底とともに、施設内での感染発生等の早期の覚知・対応体制を構築する。

3. 感染拡大予防の取り組みの周知

「3つの密」を避ける、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」といった基本的な感染対策など、感染拡大を予防するための「新しい生活様式」の定着が図られるよう市民・事業者呼びかける。

在宅勤務を引き続き推進するとともに、職場に出勤する場合でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取り組みの推進や業種毎のガイドラインに沿った、職場における感染防止のための取り組みを呼びかける。

4. 市立学校園の再開

市立学校園については、6月1日から感染防止対策を徹底した上で再開する。再開当初2週間（特別支援学校は4週間）は、慣らし期間を設定し、分散登校を実施する。

臨時休業中に実施できなかった授業時数の確保のため、夏季休業期間等を短縮し授業日を設定するとともに、時間割編成の工夫や行事の見直しを行う。なお、夏季休業期間は下記のとおりとする。

- ・幼稚園 ; 7月22日から8月23日まで
- ・小学校・義務教育学校前期課程・特別支援学校 ; 7月23日から8月17日まで
- ・中学校・義務教育学校後期課程・高等学校 ; 8月1日から8月17日まで
- ・高等専門学校 ; 8月11日から8月30日まで

5. 保育所・学童保育施設等の通常保育の再開

保育所・学童保育施設等については、6月1日から可能な限り家庭保育を要請しつつ、6月中旬をめどに通常運営へ移行する。

6. 経済対策の実施

補正予算（第1弾）で編成した事業を順次実施し、経済活動の急速な縮小により疲弊している市内事業者への早期支援を全力で進める。

（主なもの）

- ① オーナーによる中小企業の店舗の家賃軽減を促すための「店舗家賃負担軽減補助金（最大200万円）」について、5月19日から申請受付を開始（オンライン申請は5月29日から）。
- ② 中小企業が事業継続や売上向上のために行う新たな取り組みに対する「チャレンジ支援補助金（最大100万円）」について、5月19日から相談受付を開始。申請受付は6月8日に開始。

また、持続化給付金については、市内事業者に周知徹底し、確実に受給できるよう全力で支援する。

今後、国の補正予算に対応し、市としても新型コロナウイルス感染症対策補正予算（第2弾）を速やかに編成し、感染症拡大予防のための新しい生活様式の徹底等、社会の変化に対応した効果的な事業者支援に取り組む。

7. 市有施設等の再開

市立図書館については、5月29日から、感染防止のため必要な措置を講じた上、閲覧室・座席の利用の禁止、30分以内の館内滞在、年代区分による入館時間帯の設定など当分の間サービスの一部を制限して開館する。さらに6月16日から、利用人数を制限した閲覧室の利用や新聞・最新号雑誌の閲覧再開など全館でサービス制限を緩和する。

博物館・美術館については、当面の間、現在の対応を継続するが、順次サービス制限の緩和を進める。

屋内運動施設等については、感染防止のため必要な措置を講じた上、サービスの一部を制限して6月1日から順次再開する。

神戸文化ホール、神戸国際会議場、神戸国際展示場については、感染防止のため必要な措置を講じた上、6月1日から、100人以下、かつ収容人員の半分以下の利用に限り利用を再開するとともに、6月19日からは、この制限を1,000人以下、かつ収容人員の半分以下に緩和する。その後、感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、イベント開催制限の段階的緩和の目安（別紙1参照）を踏まえ、制限のさらなる緩和を検討する。

その他の市有施設については、感染防止のため必要な措置を講じた上、サービスの一部を制限して5月23日以降、順次再開する。

8. イベント等について

市主催イベントや会議等については、6月1日から以下の基準に合致するものに限り実施する。

- ・ 屋内のイベント・会議等のうち、感染防止のため必要な措置を講じた上で100人以下、かつ収容人員の半分以下の参加人数であるもの
- ・ 屋外のイベント・会議等のうち、感染防止のため必要な措置を講じた上で、200人以下、かつ人と人との距離（できるだけ2m）を十分に確保できるもの

また、6月19日からは、この制限を以下の基準に緩和する。

- ・ 屋内のイベント・会議等のうち、感染防止のため必要な措置を講じた上で1,000人以下、かつ収容人員の半分以下の参加人数であるもの
- ・ 屋外のイベント・会議等のうち、感染防止のため必要な措置を講じた上で、1,000人以下、かつ人と人との距離（できるだけ2m）を十分に確保できるもの

その後、感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、イベント開催制限の段階的緩和の目安（別紙1参照）を踏まえ、制限のさらなる緩和を検討する。

その他のイベントや会議等についても、同様にイベント開催制限の段階的緩和の目安を踏まえた開催を呼びかけるとともに、各段階の一定規模以上の催し物等の開催については、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、主催者に慎重な対応を求める。

9. 市営地下鉄・市バスの運行

市営地下鉄・市バスについて、業種毎に定められた新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを踏まえ、感染防止対策を講じる。

10. 庁内勤務体制等について

web会議や在宅勤務、フレックスタイム制のさらなる活用など、人との接触を低減する取り組みを継続するとともに、各職場における感染予防対策の徹底を図る。

また、今後の感染再拡大や複合災害に備え、必要な備蓄物資の確保を図るほか、市民への備蓄品の準備を呼びかける。

災害時の避難所運営においても、3密を避けた避難スペースの確保をはじめ感染予防の徹底を図るほか、配慮を要する避難者の不安解消を図るため、妊産婦

や重症心身障害者等が避難所に代えてホテル等宿泊施設へ避難する場合の宿泊費助成制度を新設する。

記者会見の開催

【市長会見】

・2月

28日(火) 11:00～臨時会見(対応方針①)

・3月

3日(火) 13:15～本部員会議①(冒頭撮影、終了後囲み取材)

5日(木) 15:00～定例会見(新型コロナウイルス感染症への対応)

9日(月) 11:30～本部員会議②(冒頭撮影、終了後囲み取材)

11日(水) 18:00～本部員会議③(冒頭撮影、終了後囲み取材、対応方針②)

19日(木) 15:00～定例会見(新型コロナウイルス感染症への対応②)

30日(月) 16:00～本部員会議④(冒頭撮影、終了後囲み取材、対応方針④)

・4月

3日(金) 16:00～本部員会議⑤(冒頭撮影)

17:00～臨時会見(対応方針⑤、市の医療体制について)

※神戸市医師会、神戸市立医療センター中央市民病院との共同会見

6日(月) 14:45～臨時会見(対応方針⑤追加、学校園の休業)

※教育長との共同会見

8日(水) 10:00～本部員会議⑥(冒頭撮影)

13:00～臨時会見(対応方針⑥)

9日(木) 15:00～定例会見(宿泊療養施設確保、データ解析、サイト開設)

13日(月) 15:00～臨時会見(医療・救急体制の状況と市民への呼びかけ、

LightItBlueの実施表明)

※この会見より YouTube による中継配信を開始

※この会見より 1 4 階大会議室で実施

17日(金) 14:00～本部員会議⑦(冒頭撮影)

15:00～臨時会見(医療・救急体制の状況とさらなる市民への呼びかけ、

学校園の取り組み)

21日(火) 15:00～臨時会見(医療機関助成、こうべ医療者応援ファンドの概要)

23日(木) 15:00～定例会見(コロナ対策緊急補正予算第1弾、500Startups)

24日(金) 15:00～臨時会見(こうべ医療者応援ファンドの創設)

28日(火) 13:30～本部員会議⑧(冒頭撮影)

14:30～臨時会見(対応方針⑦)

・5月

5日(火) 11:00～本部員会議⑨(冒頭撮影)

13:00～臨時会見(国、県の方針をふまえた市長指示)

8日(金) 15:00～臨時会見(こうべ医療者応援ファンドの状況、ふるさと神戸ダブル

応援基金の創設)

- 13日(水) 15:30～臨時会見(こうべ医療者応援ファンド第1回配分、特別定額給付金手続きの前倒し)
- 14日(木) 15:00～定例会見(家賃補助・チャレンジ支援、里山農村活性化ビジョン、ごっこランド自治体初出展)
- 15日(金) 15:00～本部員会議⑩(冒頭撮影)
16:30～臨時会見(対応方針⑦改訂版)
- 18日(月) 15:00～臨時会見(新たなPCR検査体制の構築)
※シスメックス(株)、(株)エスアールエルとの共同会見
- 22日(金) 15:00～本部員会議⑪(冒頭撮影)
16:30～臨時会見(対応方針⑧)
- 27日(水) 13:30～警戒本部員会議①(冒頭撮影)
15:30～臨時会見(緊急事態宣言の解除に伴う対応方針①、第1次対応検証チームの設置、熱中症対策の実施)
- 28日(木) 15:00～定例会見(六甲山上スマートシティ、「神戸ふるさと再発見」デザインコンテスト)
- 29日(金) 13:00～臨時会見(新型コロナウイルス検査センターの開設)
※神戸市医師会との共同会見

・6月

- 1日(月) 14:00～臨時会見(戦略的サーベイランスの実施)
※神戸市立医療センター中央市民病院との共同会見
- 2日(火) 15:00～臨時会見(中央市民病院の診療体制、こうべ病院安心サポートプラン)
※神戸市立医療センター中央市民病院との共同会見
- 3日(水) 14:30～臨時会見(株)メディカロイドとの連携による新型コロナウイルス感染症対策)※(株)メディカロイドとの共同会見
- 4日(木) 15:00～臨時会見(日本マイクロソフト(株)の協働による新型コロナウイルス感染症対策及び包括連携協定)※日本マイクロソフト(株)との共同会見

【広報官会見】

・4月

- 10日(金) 14:00～Uber Eatsとの連携
- 20日(月) 15:00～アーバンイノベーション神戸の募集
- 22日(水) 14:00～JOINSとの連携による企業支援
- 24日(金) 13:00～出前館との連携
- 27日(月) 14:00～住宅団地へのキッチンカー提供実験

・5月

- 13日(水) 14:00～テイクアウトスターターキットの配布×食中毒予防啓発

- 15日(金) 10:00～家庭教師のトライとの連携による学習支援
- 20日(水) 14:00～TikTok との連携による情報発信
- 25日(月) 14:00～留学生への生活支援事業
- 26日(火) 14:00～谷上プロジェクト

【局会見】

・2月

- 14日(金) 第2回情報連絡会のブリーフィング
- 26日(水) 第3回情報連絡会のブリーフィング

・3月

- 2日(月) 第4回情報連絡会のブリーフィング
- 3日(火) 12:15～ 市内1例目の感染者公表
19:45～ 1例目(第2報)の感染者公表
- 4日(水) 14:30～ 2例目の感染者公表
- 9日(月) 10:30～ 3例目(兵庫区役所)の感染者公表
21:30～ 3例目(第2報)4例目の感染者公表
- 11日(水) 17:00～ 4例目、6例目(第2報)7～9例目の感染者公表
- 12日(木) 18:20～ 10例目の感染者公表
- 13日(金) 18:30～ 11～16例目の感染者公表
- 15日(日) 18:00～ 17～20例目の感染者公表
- 16日(月) 第4回本部員会議のブリーフィング
- 17日(火) 18:30～ 14、16、18、22、23例目(第2報)22～24例目の感染者公表
- 27日(金) 12:00～ 25例目の感染者公表
- 28日(土) 16:30～ 25例目(第2報)の感染者公表
- 29日(日) 16:00～ 27～31例目の感染者公表

・4月

- 1日(水) 13:30～ 32・33例目の感染者公表
- 2日(木) 20:20～ 34例目の感染者公表
- 3日(金) 21:00～ 35～37例目の感染者公表
- 4日(土) 16:30～ 38・39例目の感染者公表
- 5日(日) 16:00～ 40～43例目の感染者公表
- 6日(月) 20:00～ 44～49例目の感染者公表
- 8日(水) 09:00～ 53例目の感染者公表
20:30～ 54～58例目の感染者公表
- 9日(木) 22:00～ 77例目の感染者公表
- 10日(金) 16:00～ 特別保育への移行に関する発表
- 11日(土) 11:00～ 91～103例目の感染者公表

12日(日) 13:00～ 113例目の感染者公表
 13日(月) 11:00～ 82例目(第2報)122～125例目の感染者公表
 15日(水) 11:00～ 132・133例目(第2報)139例目の感染者公表
 17日(金) 11:00～ 151～155例目(第2報)158例目の感染者公表
 18日(土) 18:00～ 162・166・179例目(環境局)の感染者公表
 19日(日) 19:00～ 168～170例目(中央市民)183・184例目(環境局)161例目の感染者公表
 20日(月) 13:30～ 185・186例目の感染者公表
 21日(火) 19:00～ 194～197例目(環境局)の感染者公表
 22日(水) 13:00～ 188～191(第2報)203例目の感染者公表(中央市民)
 23日(木) 13:00～ 212例目(第2報)214例目の感染者公表
 24日(金) 18:00～ 227～240例目(赤十字)の感染者公表
 27日(月) 18:40～ 241例目(介護施設)の感染者公表
 29日(水) 13:00～ 252例目(中央市民)の感染者公表

・5月

1日(金) 18:00～ 257例目(中央市民)の感染者公表
 3日(日) 18:30～ 258・262・263例目(第2報)264・265例目の感染者公表(赤十字病院)
 6日(木) 18:45～ 264・265・267～270例目(第2報)271・272例目の感染者公表(赤十字病院)
 9日(土) 13:00～ 中央市民病院の診療等の一部再開
 10日(日) 18:00～ 273・274.277例目の感染者公表(労災病院)
 11日(月) 13:30～ 家庭保育に対する補助に関する発表
 14日(木) 18:00～ 279例目の感染者公表(中央市民)
 16日(土) 13:30～ 282例目の感染者公表(中央市民)
 29日(金) 18:00～ 熱中症予防対応指針の策定

様々な媒体を活用した情報発信

【広報紙】

- ・新型コロナウイルス感染症に対する市民の関心の高まりをうけ、4月号から6月号の3回にかけて新型コロナウイルス関連の表紙にするとともに、5月・6月号では特集を組み、状況に応じた必要な感染症対策や各種支援策をわかりやすく紹介。
- ・表紙と特集面では、デザインも感染状況などの状況に合わせて変更。表紙は、通常時は特集面に合わせた写真を基本的に載せているが、この期間中は最優先に伝えるべき内容を文字やピクトグラムで表現した。
- ・表紙の情報を主としたチラシ・サイネージ画像・ホームページバナーも併せて制作し、情報の周知を行った。
- ・特集面以外のページでも、可能な限り新型コロナウイルス対策に結び付く記事の選定や掲載。また、イベント中止でお知らせ面などのページ面が減る中で、市民に少しでも不安を和らげてもらえる紙面（動物園小特集）を掲載。
- ・状況が刻一刻と変わってしまう中で、入稿時から市民の手に届くまでのタイムラグが課題であった。

4月号（3月23日発行）

- ・新型コロナウイルス感染症の広がりを受け、表紙面を当初案から変更。基本的な感染症対策、相談窓口に加え、市長からの市民向けメッセージを掲載。中面でも、基本的な感染症対策を掲載。

5月号（4月20日発行）

- ・特別号と位置づけ、表紙面と特集面で、市民に向けた行動変容のお願いや、市民・事業者への支援策を掲載。
- ・市長の神戸を想うでは「震災以来の危機を乗り越えるために」と題し、市長から市民の皆さまに向けた直筆メッセージを掲載。
- ・他の紙面でも、気分転換につながる家の中でできる簡単な体操の紹介や、中小飲食店や家庭を支援することを目的とした事業者と連携した取組み（Uber EATS）、また医療関係者への感謝を表すための取組み（#LightItBlue）を掲載するなど、支援に関連する記事を紹介。

6月号（5月25日発行）

- ・5月号に引き続き特別号第2弾と位置づけ、表紙と特集面4面で新型コロナウイルス感染症に関するお知らせを行った。
- ・表紙には、今後新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」への移行を見据え、これからの日常生活を営む上での基本的な生活様式の実践例を掲載。

- ・特集面には、「特別定額給付金」の申請方法や「子育て世帯への臨時特別給付金」などの個人向け支援策と、休業要請に応じた事業者への支援やオーナー向け家賃補助などの事業者向け支援策を掲載。

【動画】

- ・より多くの市民に発信できるよう、民間事業者等の協力を得て、サイネージをはじめとするあらゆる媒体で放映。
- ・市長が市民に対し、必要な情報のみならず安心や元気を届けるため、市長自ら出演しメッセージを伝える動画を作成。
- ・より多くの市民に注目してもらうため、ヴィッセル神戸、コベルコスティーラーズの協力を得て、影響力のある選手が登場するコンテンツを作成。
- ・外出自粛により家で過ごさなければならない状況下で、家に居ながらも楽しんでもらうために、KOBE_TV や TikTok による発信をおこなった。
- ・ホームページのトップ画像と同様に、基礎的な情報をその時々に必要な情報を適宜発信。より関心を持ってもらえるように、音声が発信できるサイネージには音楽を加えた。

YouTube による発信

- ・市長による市民向けメッセージ動画を制作し、YouTube で公開するとともに、市ホームページに掲載し、動画による啓発を行った。(3回)
- ① 4月13日 緊急事態宣言発令に伴い外出自粛等のお願い
- ② 4月27日 GW 期間中における外出自粛への協力の呼びかけ
- ③ 5月7日 家賃助成制度、持続化給付金など民間事業者向け支援について

KOBE_TV による発信 (企画調整局つなぐラボ・広報課)

- ・若年層を中心に訴求できるよう、実際にクラスターとなったライブハウスに居合わせたシンガーソングライターをはじめ、神戸を拠点に活動する若手音楽アーティストによる外出自粛を促すメッセージを配信し、意識啓発を行った。
- ・神戸ゆかりのアーティストから動画を募集し配信することで、市民への外出自粛の啓発や在宅しながら気軽にアートを楽しめるコンテンツを提供。

TikTok による発信

- ・TikTok と「神戸の魅力発信・地域経済等活性化・新型コロナウイルス感染症対策等に係る事業連携協定」を締結し、第1弾として” #こうべ癒し学び隊” キャンペーンを実施。
- ・若年層を含む幅広い世代の市民向けに、家にいながら楽しむことができる動画ならびに教育動画コンテンツを、TikTok 上での動画投稿を通じて募集した。

サイネージ・ビジョン・チャージスポットによる発信

(実施内容)

- ・感染症基本対策、外出自粛などホームページのトップ画像と同様の対策基本情報や、市長から市民に宛てたメッセージ動画や特別定額給付金関連情報を放映。
- ・民間事業者の協力を得てヴィッセル神戸、コベルコスティーラーズの選手が登場する、外出自粛や新しい生活様式についての啓発動画を制作放映。

(実施箇所)

○市所有のサイネージ (※放映枠を所有)

- ① Charge SPOT (公共施設 40 か所) ※緊急事態措置に伴う休館施設も含む。
- ② ミント神戸、神戸空港、さんちか (神戸新聞社所有ビジョン) ※
- ③ BOSビジョン (三宮センター街) ※
- ④ 谷上駅大型ビジョン
- ⑤ Uラインビジョン (市営地下鉄 主要駅)
- ⑥ 新神戸駅大型サイネージ
- ⑦ Charge SPOT (市営地下鉄駅)
- ⑧ 車両扉上デジタルサイネージ (トレインビジョン)

※地下鉄の発車案内表示器に、外出自粛の呼びかけメッセージを配信

○民間のサイネージ (放映枠について、民間事業者に協力を得た)

- ⑨ さんちかビジョン (神戸地下街株式会社)
- ⑩ 神戸国際会館デジタルサイネージ (株式会社神戸国際会館)
- ⑪ JR 三ノ宮駅デジタルサイネージ (JR 西日本株式会社)

※JR 三ノ宮駅改札口上部サイネージにもホームページのトップ画像を活用

【ポスター・チラシ・掲示板等】

- ・緊急事態宣言を受け、外出自粛のポスターを制作し、区役所、地下鉄駅など公共施設に掲出。さらに、英・中・ベトナム語版も制作し、同様に掲出。(市長室広報課)
- ・市役所1号館のエレベーター内及び1階呼び込みボタン付近に、咳エチケットへの配慮やエレベーター内での会話抑制等を呼びかける貼り紙を行い、職員を含む来庁者に対し、感染予防の協力を依頼。結果、分散乗車を意識するようになった。(行財政局庁舎課)
- ・緊急事態宣言の発令を受け、庁舎出入口付近に市役所への来庁を控えるようお願いする貼り紙を行った。代表電話番号を記載し、事前連絡してから来庁するように呼びかけたため、不要不急の来庁の抑制につながった。(行財政局庁舎課)
- ・緊急事態宣言発令当初より、各区にて公用車を用いた拡声器による呼びかけて

いたが、聴覚だけでなく、視覚にも訴えかけるため、5月8日～21日まで、本庁・各区の公用車にマグネットシートを張り付けることで不要不急の外出を控えるように呼びかけた。より通行人の視覚に訴えかけるよう、シンプルかつ分かりやすいデザイン（新型コロナ対策神戸市支援総合サイトと同様のカラー（白地に紺色）など）とした。

また、緊急事態宣言の発令・解除や運行車両の変更にも対応できるよう、簡単に取り外しができるマグネットシートを採用。本庁に17台分、各区に3台分のマグネットシートを配布し、複数台の公用車にて絶えず呼びかけを行うことで、市民への外出自粛啓発へとつながった。（行財政局業務改革課）

- ・外出自粛が要請される中で公園利用の増加傾向が見受けられたため、密集・密接の状況が生じやすい公園に、○と×の写真を使ったわかりやすい啓発看板を設置した。（建設局公園部管理課）
- ・3月に入り、市内でも感染者が確認されたので、さらなる周知のため、買い物で多くの人が集まる市内の商店街・小売市場に、神戸市保健所作成の感染予防ポスターを掲示し、啓発・周知を図った。222団体に送付。（経済観光局商業流通課）
- ・例年熱中症の広報へ協力頂いている市営地下鉄全駅・JR三ノ宮駅・阪神神戸三宮駅内のスクロール表示板で、熱中症予防を目的に、短い文での注意喚起として「コロナの影響で外出自粛による暑さへの慣れが見込めないため、特に今年は注意しましょう」と掲載。（消防局救急課）
- ・特別定額給付金の給付決定に伴い、詐欺や悪質商法についての相談が全国で発生し、神戸市でも被害が懸念されたことから注意喚起を行った。高齢者への啓発は、インターネットやSNSによる情報発信のみでは不十分であると判断し、コープこうべ61店舗、地下鉄全駅でのポスター掲示、市バス・地下鉄全車両への車内広告の掲出、市内ローソン等24か所及び老人クラブ連合会415単位クラブへチラシ配布し、注意喚起を行った。（消費生活センター）
- ・ホームページでの広報だけでは、区役所への来庁者数の減少に繋がらなかったことから、さらに来庁者に対しても感染予防を意識してもらえるよう外出・来庁自粛要請を区庁舎への看板・ポスター・懸垂幕・横断幕に掲示するだけでなく、感染予防ポスター（手洗い、咳エチケットなど）も区庁舎へ掲示し呼びかけた。行財政局区役所課・区役所）

【新聞広告】

- ・外出・来庁自粛要請を、主要6紙の新聞折込広告で呼びかけた。（約42万部、4月24日）（行財政局区役所課）
- ・外出自粛等について、新聞広告を利用して啓発した。神戸新聞社の提案により安価で広告掲載の協力を得て実施。掲載日を指定できない中で、時期に応じた

啓発となるよう特に留意。カラー3段の枠をいかして印象的なデザインとするとともに、詳細情報についてはQRコードを活用してホームページに誘導するなどの工夫を行った。各回約16万部（下記③は約30万部）の発行。

①神戸新聞4月23日朝刊：STAYHOME＋特設サイト周知

②神戸新聞4月27日朝刊：区役所来庁自粛

③神戸新聞4月30日朝刊：医療者応援ファンド＋LightItBlue

④神戸新聞5月2日朝刊：ゴールデンウィークにおける外出自粛

⑤神戸新聞5月3日朝刊：STAYHOME＋医療従事者への応援（市長室広報課）

- ・中小企業向けの家賃軽減補助制度について、テナント店舗の家賃で悩んでいるオーナーや店舗へ制度利用を促すために、5月29日の神戸新聞朝刊に制度概要を記載した広告の折り込みを実施。インパクトのあるデザインに加え、掲載する情報を必要最小限に絞り、事業者に補助金の制度概要をわかりやすく訴求した。（経済観光局経済政策課）

※折込広告日前後1週間の申請数の比較

折込前10日間（5月18日～28日） 申請数：631件

折込後10日間（5月29日～6月7日）申請数：1,021件

【テレビ・ラジオ】

テレビ

- ・月に1回市政情報を放映しているサンテレビの「情報スタジアム 4時！キャッチ」で、外出自粛により自宅で過ごす時間が多くなっていたことから、自宅で取り組める内容を紹介
- ・4月の放映（4月30日）では、神戸の学生が考案した簡単に作ることでできるレシピ本「朝食ラブレシピブック」を紹介。
- ・5月の放映（5月21日）では、運動不足やフレイル予防につながる「元気！いきいき！！体操」を紹介。
- ・こうべっ子@ホーム学習チャンネル「おうち DE まなぼう」の放映広く視聴できるテレビ放送の利用で臨時休業期間の子供たちの家庭学習を支援。（教育委員会事務局）
- ・4月8日、28日、6月1日に「情報スタジアム 4時！キャッチ」で、市長の生出演による、市民向けメッセージを発信
（参考）
- ・「4時！キャッチ」 毎週月曜～金曜 16:00～16:55のうち約5分。
- ・月1回程度、市政・イベント情報を放送。

ラジオ

- ・毎週日曜日朝9時から放送の「サンデー神戸」(ラジオ関西)において、3月以降市からのお知らせとして、新型コロナウイルス関連の最新情報や、緊急事態宣言発令下での外出自粛の呼びかけ、特別定額給付金関連情報を発信。

(参考) 広報ラジオ番組

- ・ラジオ関西による広報番組・コーナーの放送
- ・「サンデー神戸」 毎週日曜 9:00~9:30

【その他】

アプリ

- ・公式Twitter、Facebook、LINEを通じて広報が行われていたが、それらに合わせて、さらに広く広報を実施するため、ひょうご防災ネットやYahoo 防災アプリを活用して、4月15日から7回(週1~2回)、外出自粛・在宅勤務等の感染拡大防止への取り組みの呼びかけを実施した。

同一内容の発信を繰り返すと利用者によるアプリの削除などの恐れがあり、本来の趣旨である緊急時の災害情報が伝わらなくなる可能性があった。

また、ひょうご防災ネットは兵庫県からの発信もあったため、混乱を招かないよう配慮する必要があった。そのため、本部員会議の後など神戸市の対応方針が決まった時などに、その方向性をわかりやすく伝えるような文面を心がけ、効率的・効果的な発信を心がけた。(危機管理室)

- ・環境省より公表された「新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方」に関するチラシの内容について、4月2日にスマホアプリ「KOBE ぽすと」のプッシュ通知を活用して周知。4月1日時点のアプリダウンロード数は37,080。プッシュ通知を活用し、若年層等に重点的に感染防止の観点を踏まえたごみの排出方法の啓発を行った。(環境局業務課)

- ・イベント情報サイト「ためまっぷ中央」を活用して、外出自粛中の買い物支援のため、商店街・小売市場で食料品や生活雑貨、飲食の持ち帰り、宅配等が可能な商店街・市場のお店を検索できるマップを作成。より多くの店舗に登録いただけるように、商店街・小売市場の組合等を通じて積極的に店舗への声かけを行ったほか、職員から直接店舗に働きかけた。

市民に対しては、感染拡大防止の観点からお住まい近くの商店街・小売市場の店舗情報を、より広く周知する必要があった。(経済観光局商業流通課)

防災無線・ドローン

- ・人との接触機会を軽減しながら、繁華街や公園など密集のおそれのある場所に対し、音声による直接的な広報を実施するため、4月17日からは、外出自粛・在宅勤務等の感染拡大防止への取り組みの呼びかけを休日に防災行政無線に

より繁華街と公園に向けて行った。場所ごとに放送内容を変更した（繁華街：帰宅を促す内容、公園：感染予防の徹底）。

- ・女性の声で落ち着いた調子で音量を絞り込んだ音声を録音し、聞きやすい放送を心がけた。また、実際に密集が発生している場所だけを選択して発信することにより、無関係な方（外出自粛を実践している方）を苛立たせることなく、効果的な広報を実施できた。
- ・ドローンに関してはマスクミから多数の問い合わせや現地取材があり、広報効果は大きかった。コロナに関する放送に対して、苦情などのトラブルはなかった。
- ・災害時に用いる情報発信手段を組み合わせることで、市民に対して、通常時とは違い、強く市民へ働きかける際の情報発信ツールとして有効に機能したと考えられる。（危機管理室）
（防災行政無線の実施場所）繁華街… 1日1回（17:30）、JR 主要7駅（住吉・三ノ宮・元町・神戸・兵庫・新長田・垂水）
公園… 1日3回（10:00、11:50、15:00）、
公園等5ヶ所（メリケンパーク、須磨海岸等、サンシャインワーフ、住吉川河口、HAT なぎさ公園）
- ・ドローン及び高性能スピーカーを活用し、生田神社上空から、周辺の繁華街に向け、不要不急の外出自粛要請を呼びかけた。（4/17、24、26）ただし、ドローンの聴取可能範囲は広くないので、防災行政無線の聴取困難区域における補完という役割にとどまる。（危機管理室）

パトロール等

- ・4月下旬から、区役所・建設局・港湾局・消防局が連携し、市内を公用車等でパトロールしながら、外出自粛の呼び掛けを行った。効率的な啓発を行うため建設局・区役所・港湾局・消防局の役割分担・調整が必要であった。気象条件や建物の配置、車両の運航速度等により聞こえにくくなるがあった。

（パトロールの実施概要）

区役所…区内全域をパトロール。

- ① 4月14日から灘区
 - ② 4月22日から須磨区
 - ③ 4月24日から兵庫区、垂水区、西区
 - ④ 4月27日から東灘区、北区、北神、長田区
 - ⑤ 4月28日から中央区
- で毎日実施。

建設局…

- ・4月23日から建設局所管の公園約90ヶ所、平日及び休日（隔日）にパトロー

ルを実施して、適切な公園利用ルールを呼びかけた。

- ・また、4月28日から市内6建設事務所の公用車に搭載されている音声再生機能を利用し、外出自粛・区役所への来庁抑制、公園での3密の防止広く市民に呼びかけた。

港湾局…

- ・4月29日から港湾局所管の公園等6ヶ所(メリケンパーク等)、休日に合計14日間実施。
- ・神戸市の対応方針第7弾(4月28日)において、「都市公園は開園継続の一方、大規模公園は5月6日まで駐車場の閉鎖、大規模遊具の利用を一部制限し、ソーシャルディスタンスの確保、密集・密接の利用を避けていただくこと、手洗い、マスク着用などの感染症予防対策の徹底の遵守を要請すること」とされた。GWの期間を含む5月末までの期間の土日祝日に港湾局所管の緑地等のパトロールを実施。職員2名が巡回し、密な状況などを確認した場合、ソーシャルディスタンスの確保、密集・密接の利用を避けていただくこと、手洗い、マスク着用など感染症予防対策の徹底をいただくよう注意喚起。天気により大きく変化はあったが、密な状況は、あまり見当たらず、マスク着用、ソーシャルディスタンス確保もほぼ図られていた。

消防局…

- ・4月28日から区役所と重ならない場所・時間帯に毎日実施。

SNS

- ・新型コロナウイルスに便乗した悪質商法や詐欺の情報、学校の臨時休校中に子どもがゲームや動画配信アプリで知らない間に課金し高額請求された事例の紹介、トイレットペーパーなど生活必需品等が品薄になった状況を受け、誤った情報に惑わされて、食料や医薬品、生活必需品について過度な買いだめや買い急ぎをせず落ち着いた消費行動をとることなど、新型コロナウイルスに関連した消費者トラブルの拡大、未然防止のため、フェイスブックによる情報発信、注意喚起を行った。(消費生活センター)

データ解析チームの活動レビュー (第1次)

令和2年6月5日

神戸市

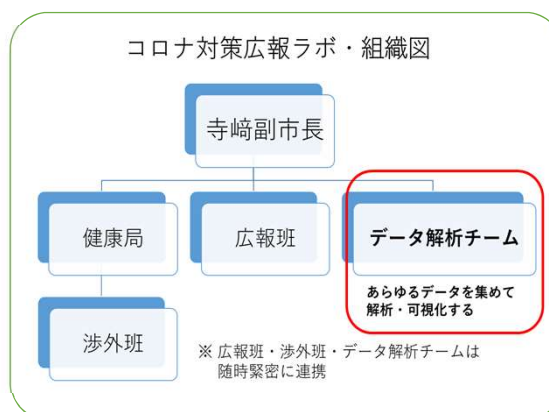
4月8日 データ解析チーム発足

データ解析チーム設置の主旨

- 緊急事態宣言が発令される中、神戸市内の人や車の流れなどが、どの様に変化しているかを分析し、その結果を市ホームページを通じ、市民に広くお知らせする
- 外出などの自粛がどのように表れているかを可視化することにより、市民により一層の行動変容をお願いする
- 今後データ解析の対象や方法を検討し、進化させていく

メンバー：9名

- 企画調整局企画課 4名
(課長級1、係長級1、担当2)
- 企画調整局つなぐラボ 3名
(課長級1、係長級1、担当1)
- 企画調整局交通政策課 1名(担当1)
- 企画調整局情報化戦略部 1名(担当1)

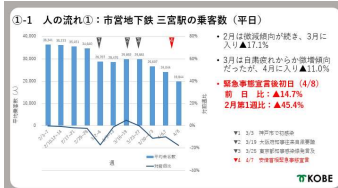


4月9日 市長定例会見、解析結果をホームページで公開

- 4月7日の緊急事態宣言をうけて、三宮エリアの人の動きをいち早く可視化し、外出の8割抑制を目標に市民への外出自粛を呼びかけた。
- ホームページでの公開も開始

<可視化したデータ>

- ・市営地下鉄の三宮駅と西神中央駅における、平日及び休日の乗客数の推移
- ・山麓バイパスの平日及び休日の通行車両数の推移



4月10日 三宮エリア歩行者数をバブルチャートで公開

- 関西電力株式会社及びオプテージ株式会社より、三宮エリアに設置されている赤外線センサーで計測した歩行者数データの提供を受け、GISを使用しバブルチャートでの公開を開始



4月13日 市長臨時会見

- 緊急事態宣言後の休日では、概ね8割減の自粛が進んでおり、継続を呼びかけた。
- 平日の外出は、5割減程度にとどまっており、さらなる自粛をお願いした。
- センター街やサンキタ通りの歩行者数を可視化することで、買い物や飲み屋街の人の動きも可視化した。

人の流れ：市営地下鉄 三宮駅の乗客数（平日）



人の流れ：市営地下鉄 三宮駅の乗客数（休日）



センター街東側 毎週土曜日 日中の歩行者数（11～19時）



サンキタ通り 毎週金曜日 夜の歩行者数（19～24時）



データ提供：関西電力株式会社、株式会社オプテージ

データ提供：関西電力株式会社、株式会社オプテージ

<参考>オープンデータの公開と活用事例

- 市営地下鉄の乗客数や三宮の歩行者数のオープンデータを公開することで、報道各社が独自に分析し、記事作成に活用され、強力な市民への情報発信につながった。

R2.5.22 神戸新聞（夕刊）



神戸新聞のほか、朝日新聞（R2.5.14）や読売新聞（R2.5.13）などで、オープンデータを活用したグラフが掲載された。

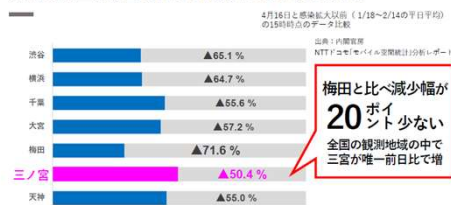
R2.4.14 神戸新聞（朝刊）



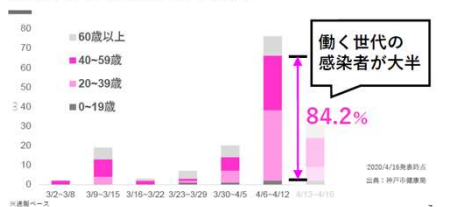
4月17日 市長臨時会見

- 内閣府公表資料において、神戸市の外出抑制が他の緊急事態宣言が出された都市と比べ最も進んでいなかったことを受け、市営地下鉄の券種別データを使用し詳細に通勤客動向を分析
- 直近で20歳～60歳の働く世代の感染者が大半であることを可視化し、在宅勤務などによる通勤の抑制をお願いした。

緊急事態宣言が出された7都府県の人口変動分析



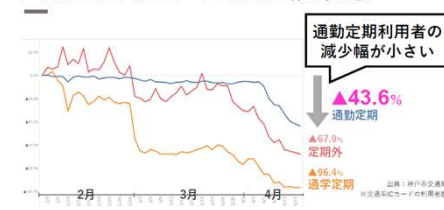
感染者の年代別状況 [神戸市発表分]



市営地下鉄 三宮駅におけるICカード区分別の利用状況

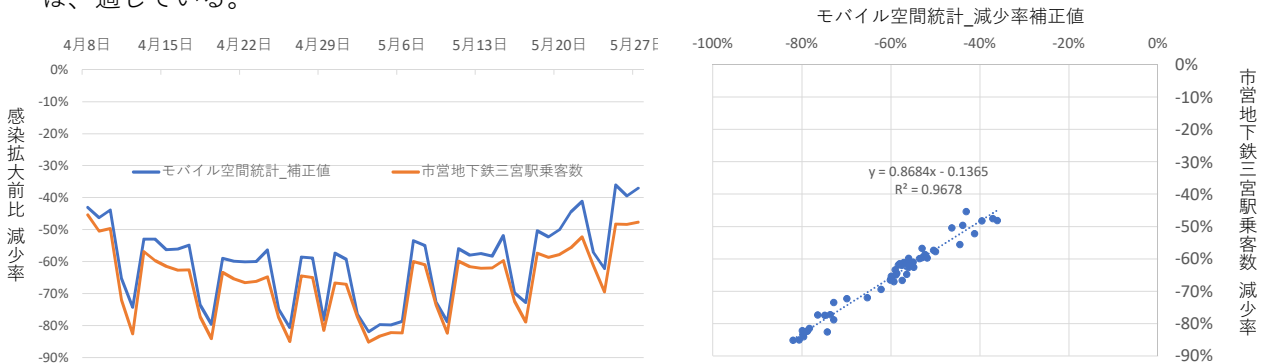


市営地下鉄 三宮駅におけるICカード区分別の増減率比較



<参考> 市営地下鉄乗客数とNTTドコモ・モバイル空間統計分析レポートの相関関係

- NTTドコモ・モバイル空間統計の各都市を500mメッシュで集計した人口推移が、内閣府のホームページで公表され、新聞記事などでも頻繁に取り上げられていることから、神戸市でモニタリングしている市営地下鉄三宮駅の乗客数と感染拡大前比の推移を比較した。
- 比較した結果、減少率の動きは、平日、休日に関わらずほぼ一致しており、相関性が高いことが分かった。
- 都心の人の動きをモニタリングするデータとして、券種別で属性を分析できる市営地下鉄の乗客数は、適している。



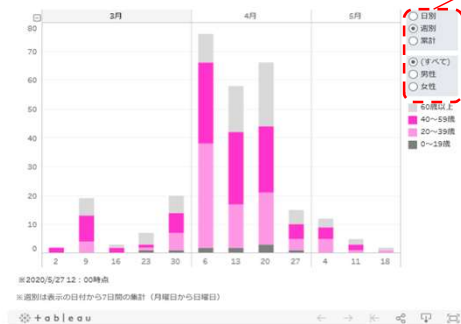
※ NTTドコモ・モバイル空間統計は、住民も含んで計測しており、住民が多いほど、減少率は低くなることから、自粛が進んだ4/18夕方から4/19朝にかけての最小値をグラフから読み取り、差し引いて算出した補正值と比較した。

4月18日 BIツールを活用したグラフの公開

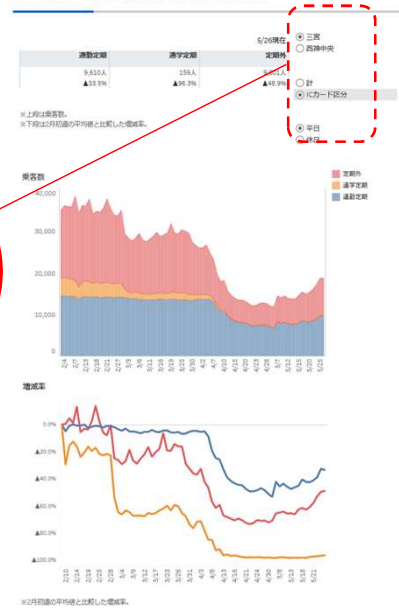
- 市長会見で使用した年代別感染者数及び市営地下鉄の券種別乗客数の推移に関するグラフをBIツールを活用し公開
- 集計方法をホームページ上で切り替えて表示できるように、閲覧者の利便性が向上

感染者の状況

年代別の感染者数



人の流れ：市営地下鉄三宮駅の乗客数



4月～ 問合せ内容分析とチャットボット導入支援

- 電話相談の内容を分析した結果、チャットボットで対応可能な問合せが7割以上であったことから、チャットボットの導入を支援した。(5/20導入済み)

電話相談内容分析結果

	3/1~4/23 合計	チャットボット対応可否	
		件数	割合
経過観察	9,220	可	29,001 71.9%
その他	5,647		
検査対象要件の説明	5,312		
感染予防策の説明	3,617		
市の感染対策状況について説明	1,901		
#7119 (救急相談ダイヤル) の紹介	2,356		
二次救急病院の紹介	557		
こころのケア	391		
かかりつけ医への受診勧奨	10,520	不可	11,354 28.1%
区保健センターの案内	800		
帰国者接触者外来への案内	34		
合計	40,355		40,355 100%

導入支援

KOBE 新型コロナウイルス 健康相談チャットボット

新型コロナウイルス感染に関してセルフチェックできます。コールセンターに問い合わせる前に確認して下さい。
質問に『はい』または『いいえ』でご回答ください。

次の1から3のいずれかにあてはまりますか？

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状がある
- 高齢者もしくは糖尿病や心不全、透析治療、抗がん剤治療を受けているなど基礎疾患がある方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある
- 1,2以外で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続いている（解熱剤を飲み続ける必要がある場合も含む）

4月17日～4月19日 緊急アンケート調査①（外出自粛状況調査）

○働く世代の動向を把握するため、情報共有アプリ「K O B E ぽすと」をインストールしている方（38,688人）を対象に、アンケート調査を実施

- ・調査内容：4月11日（土）～17日（金）の1週間の外出状況に関するアンケート調査
- ・実施期間：4月17日（金）～19日（日）
- ・回答者数：3,291人
- ・分析結果公開：4月27日

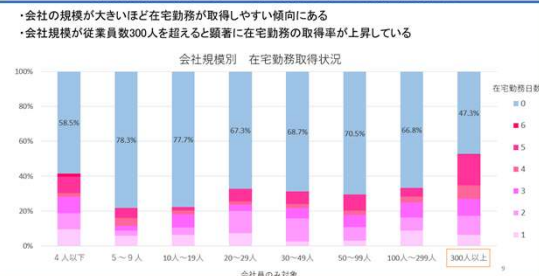
主な結果

- 在宅勤務の取得率は、従業員数が300人以上の会社において顕著に高かった。
- 在宅勤務が進んでいない理由として「勤務先にICT環境が整っていない」または「ルールが整っていない」という回答が一定数あった。
- 出勤日数が収入に連動しやすい「自営業」「パート・アルバイト」で1日も勤務していない方の割合が高く、また、会社員のうち「建設」や「製造」などの業種においても、1日も職場へ入社していない割合が約20%あった。
- 98.7%とほとんどの方が不要不急の外出を控えるように意識している中で、外出回数は確実に減少している。その中で、出勤を除くと外出目的は、買い物と軽度な運動、通院の占める割合が大きい。
- 外出の時間帯は、分散している。

11

4月17日～4月19日 緊急アンケート調査①（外出自粛状況調査）

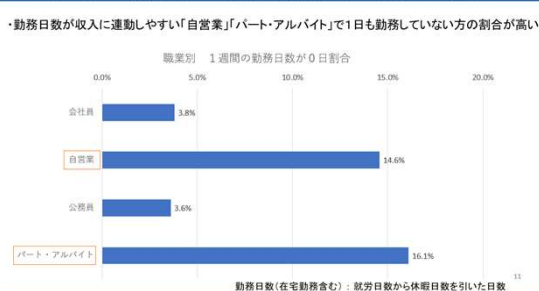
外出自粛状況調査① 会社規模別在宅勤務取得状況



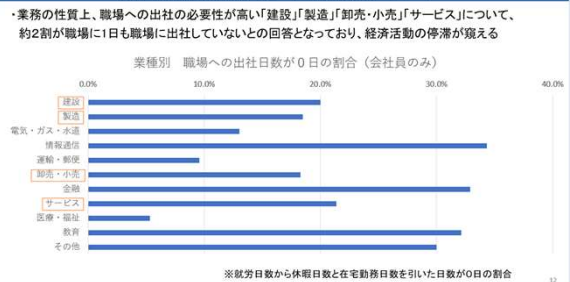
外出自粛状況調査② 在宅勤務を取得しない理由



外出自粛状況調査③ 職業別1週間の勤務日数が0日割合



外出自粛状況調査④ 勤務状況について

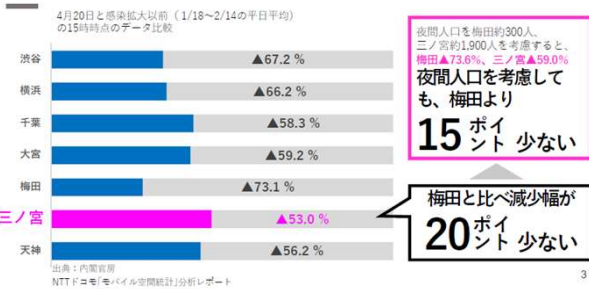


4月21日 市長臨時会見

- 内閣府が公表した他都市比較資料に対し、夜間人口も考慮し補正值で梅田と比較した結果、減少率の差は縮小するものの、なお**15ポイント**少なかった。
- 休日は8割減を達成しており自粛の継続と平日のさらなる自粛を呼びかけた。

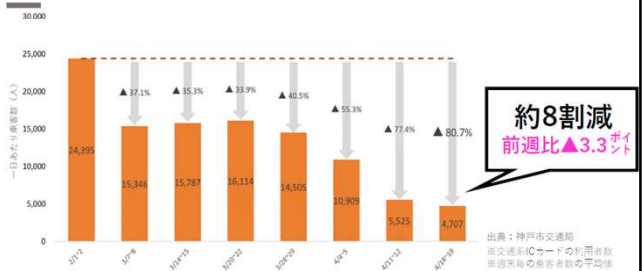
当初緊急事態宣言が出された7都府県の人口変動分析

KOBE CITY
INSICO City of Design



市営地下鉄 三宮駅の乗客数の推移 [休日]

KOBE CITY
INSICO City of Design



4月28日 市長臨時会見

- 外出自粛が進む中、住宅街の商店街やスーパーなどに人が集まる場合があることが課題となり、その状況を可視化

- ・ KDDIのデータを活用し、住宅街の商店街やスーパーについて可視化
- ・ Yahoo Japanの検索データを活用し、検索ワードとして「公園」が急増していることを可視化

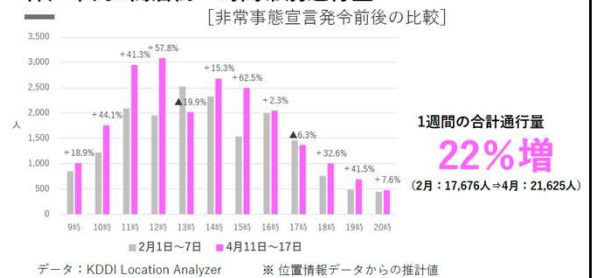
検索ワード「公園」2年間の検索数推移 [全国の合計値]

KOBE CITY
INSICO City of Design



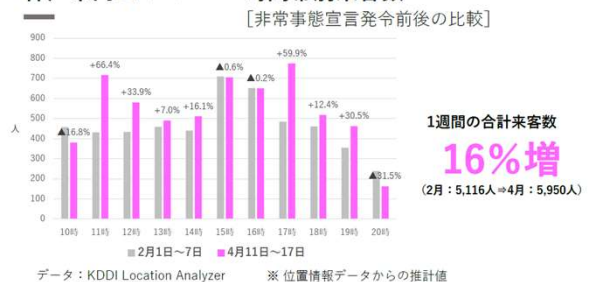
神戸市内A商店街 時間帯別通行量

KOBE CITY
INSICO City of Design



神戸市内Bスーパー 時間帯別来客数

KOBE CITY
INSICO City of Design



4月27日～4月29日 緊急アンケート調査②（こどもの生活状況調査）

○休校・休園などが続く中のこどもの状況を把握するため、情報共有アプリ「K O B E ぽすと」を使用し、アンケート調査を実施

- ・調査内容：こどもの生活状況
- ・実施期間：4月17日（金）～19日（日）
- ・回答者数：1,488人
- ・分析結果公開：5月18日

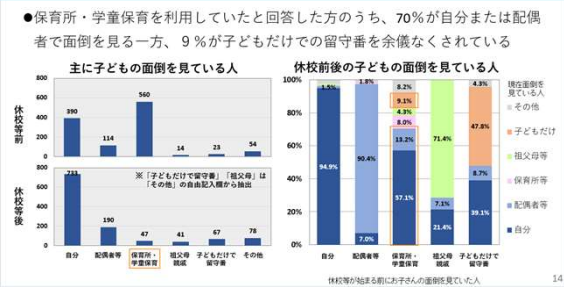
主な結果

- 保育所・学童保育を利用していたと回答した方の70%が、休校などの影響により「自分」または「配偶者」が面倒を見ることとなっており、さらに「自分」がこどもの面倒を見ている人の職業を確認すると「会社員」「公務員」の割合が増加していることから、仕事と子育てを両立している状況が示唆される。
- 若い子どもがいる家庭ほど「子育て」に関する負担、親子喧嘩が増えた割合が高く、こどもの年齢が上がるほど「精神的」「経済的」負担が増えた割合が高い。
- 休校などにより家でテレビやゲーム、スマホを見て過ごす時間が増えている一方、運動では50%、勉強では14%が「していない」との回答であり、またこどもの年齢が上がるほどその傾向が顕著で体力・学力の格差が生じることが懸念される。

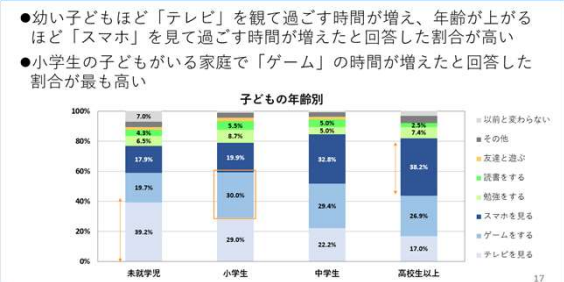
15

4月27日～4月29日 緊急アンケート調査②（こどもの生活状況調査）

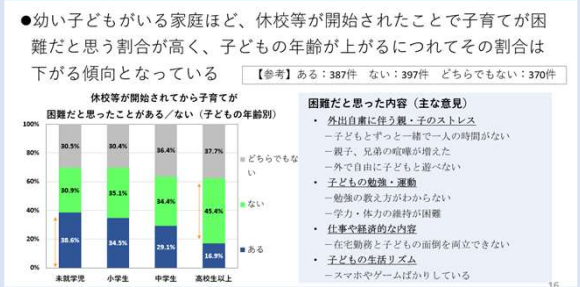
こどもの生活状況調査① 主に子どもの面倒を見ている人



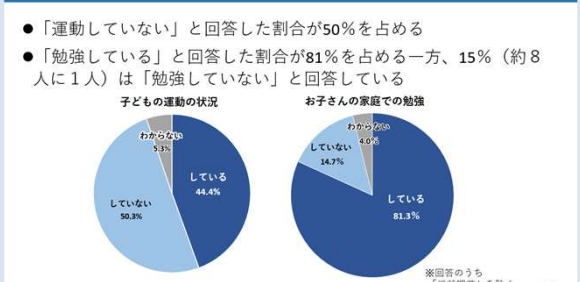
こどもの生活状況調査③ 家で増えた子どもの行動



こどもの生活状況調査② 子育てについて



こどもの生活状況調査③ 子どもの運動および勉強の状況について



5月1日～5月6日 緊急アンケート調査③（買物・公園利用状況調査）

○在宅する機会が増加する中で、人が密集・密接する空間が生じることが懸念される買物施設や公園への外出状況を把握するため、情報共有アプリ「K O B E ぽすと」を使用し、アンケート調査を実施

- ・調査内容：買物及び公園の利用状況
- ・実施期間：5月1日（金）～6日（水）
- ・回答者数：2,328人
- ・分析結果公開：5月18日

主な結果

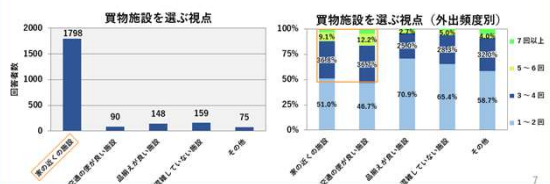
- 買物する際の移動手段は「徒歩・自転車」「自家用車」が96%を占めており、「家の近く」の買物施設を選ぶ割合が80%となっている。
- 買物・公園利用ともに、外出する時間帯は朝から18時までの時間で分散しており、また外出頻度や滞在時間が「減った」という回答が多いことから、外出自粛を意識して行動していることが考えられる。

17

5月1日～5月6日 緊急アンケート調査③（買物・公園利用状況調査）

買物の外出状況

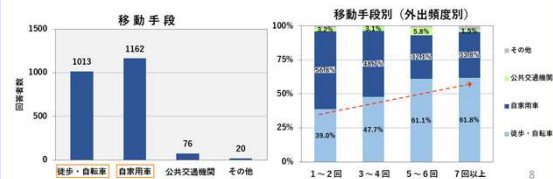
- 回答者の80%が「家の近く」の買物施設を選んでいる
- 「家の近く」または「交通の便が良い」買物施設を選んでいる人は、週に3回以上買物する割合が高くなっている



7

買物の外出状況

- 「徒歩・自転車」「自家用車」で買物に行く割合が96%を占める
- 1週間の買物頻度が多くなるほど「徒歩・自転車」割合が高く、「自家用車」の割合が低い



8

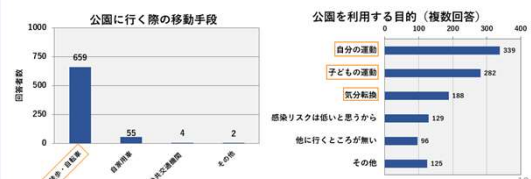
買物の外出状況

- 1週間のうち買物で外出する頻度が多くなるほど、インターネット通販、宅配を利用していないと回答する割合が高い



公園の利用状況

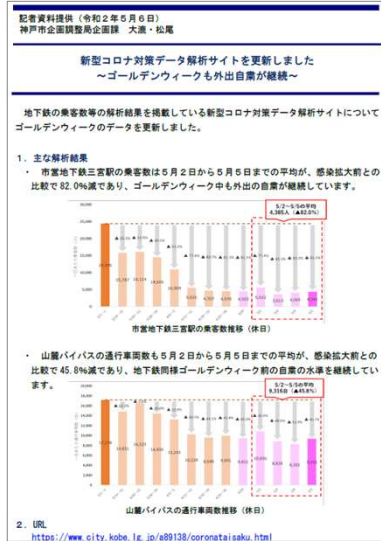
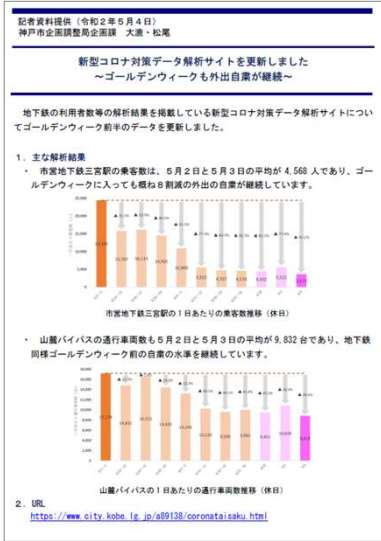
- 「徒歩・自転車」で公園に行く割合が90%を占める
- 自分・子どもの「運動」を目的としての公園利用が多く、それについて「気分転換」が多い



18

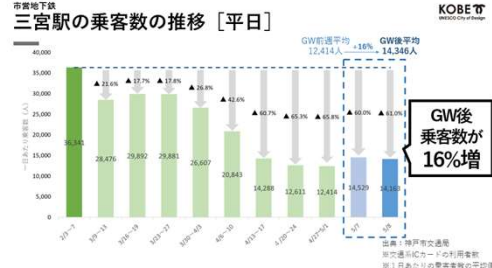
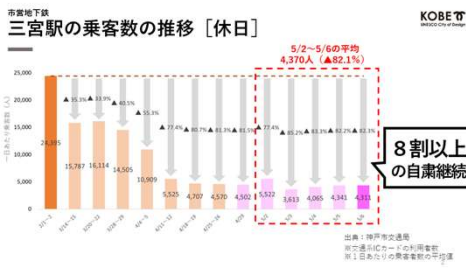
5月4日、5月6日 ゴールデンウィーク中の記者資料提供

- GW中の人動きについて、期間中に2度集計し記者資料提供を行った。
- GW期間中も外出は概ね8割減で推移している。

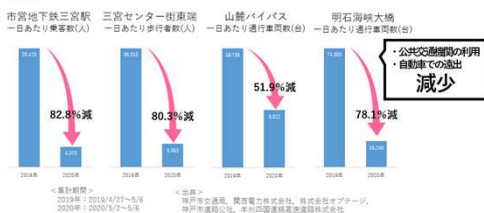


5月12日 記者資料提供① ～ゴールデンウィーク前後の人の流れ～

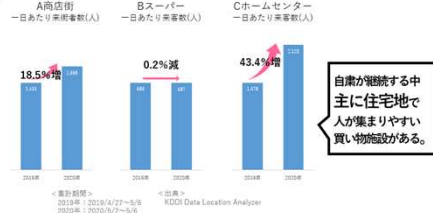
- GW中は8割以上の自粛が継続したが、GW後は乗客数が16%増となった。
- 自粛が継続する中、主に住宅地で人が集まりやすい買い物施設があることを可視化



ゴールデンウィークの人の流れに関する指標の前年比較



ゴールデンウィークの買い物に関する各指標の前年比較



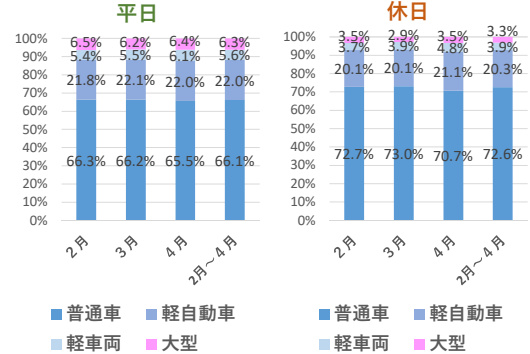
<参考> 山麓バイパスの通行車両数はなぜ減少幅が小さかったか

- ・車種別の割合は、平日、休日ともに普通車が7割前後で、2月から4月までほとんど変動がない。
- ・普通車には、普通貨物自動車（8t未満）も含まれ、車種別では自家用と業務用の分類が分かりにくいことから、時間帯別の通行車両数を車種別で分析した。

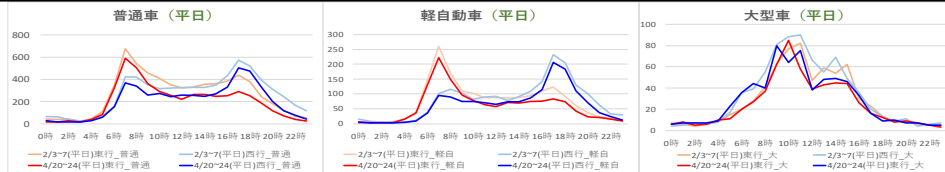
時間帯別の分析（次ページ）から示唆されること

- 時間帯別・車種別データから、平日は通勤利用者が多く、自家用車が最も多いと考えられる。
- 自家用車が3密を避ける比較的安全な通勤手段であることから、平日は減りが限定的であったと考えられる。
- GW中も遠出が抑制された分、近場の交通手段として利用、減少幅が少なかった可能性が考えられる。

車種別利用割合

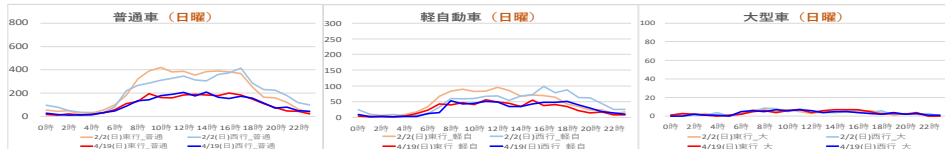


平日



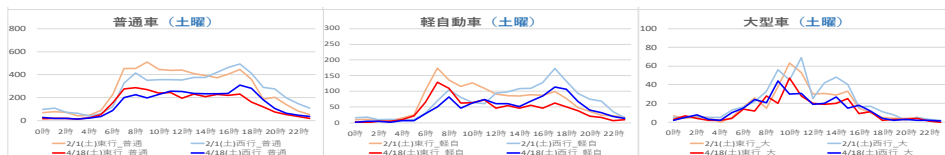
- ・普通車と軽自動車は東行は7時台に西行は17時台にピークがあり、通勤目的の自家用車での利用が多いことが推測される。
- ・また、ピーク値がほとんど変わっていないことから、通勤目的での利用はほとんど変わらなかったと言える。
- ・普通車の日中が減っていることから、物流やその他の目的での通行数が減ったことが推測される。

日曜



- ・日曜日の比較では、普通車、軽自動車ともに、4月は2月から半減しており、自粛が進んでいるが、8割減とならなかったのは、買い物等、近場の外出等で使われやすい道路だからと言える。
- ・日曜日は、大型車がほとんど通行していないことから、業務での通行はほとんどないことが推測される。

土曜



- ・土曜日は、全車種において平日と日曜の中間的な動きとなっていることから、通勤目的の利用が一定数あることが分かり、地下鉄や他の人流データでも日曜日より土曜日の方が多くなるのは、通勤目的の利用が一定数あるためと推測される。

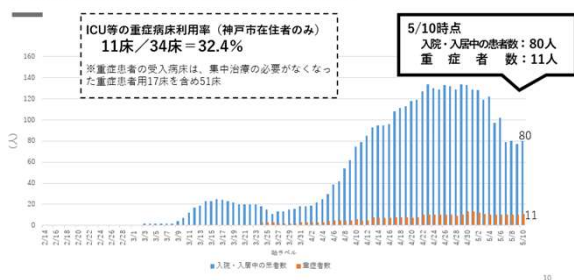
5月12日 記者資料提供② ～直近の感染状況～

- 新規感染者発生抑制が進み、緊急事態宣言解除に向けて陽性率への関心が高まったことから、神戸市の陽性率を週別、7日間移動平均でそれぞれ算出し公表
- ICUなどの重症病床利用率を算出

市内の陽性率の推移 [神戸市発表分 (週別)]



入院患者数と重症者数 [神戸市発表分]



市内の陽性率の推移 [神戸市発表分 (7日間移動平均)]



5月12日～5月14日 緊急アンケート調査④ (高齢者の生活状況調査)

- 外出自粛が続く中、高齢者の状況を把握するため、情報共有アプリ「K O B E ぽすと」を使用し、アンケート調査を実施

- ・調査内容：買物及び公園の利用状況
- ・実施期間：5月12日(火)～14日(木)
- ・回答者数：1,297人
- ・分析結果公開：6月4日

主な結果

- 同居家族から見て、「インターネットを閲覧できる環境にない」高齢者が全体の約28.5%存在する。
- 高齢者の情報収集源は「テレビ」と「新聞」が78%を占めている。
- 全体の3割が自宅にいてもできることで社会に役立てたいことがあると回答。
- 23.7%の高齢者が「2月頃と比べ、以前は楽にできていたことを今ではおっくうに感じることはある」と回答している。
- 外出自粛要請前と比べて「身体の可動範囲が狭まった」という回答は、全体の約15%であった。
- 外出の機会が減少した近隣の高齢者に必要なこととしては、「体を動かす機会の提供・啓発」「家族・友人などと交流する機会」「声掛け・見守り」の3項目が全体の70%以上を占めた。

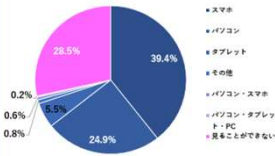
5月12日～5月14日 緊急アンケート調査④（高齢者の生活状況調査）

ICTの活用状況について②

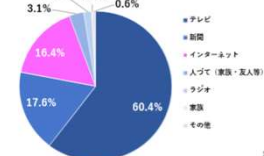
※集計対象：同居者からみた65歳以上

- 同居家族からみて、インターネットを閲覧できない65歳以上の高齢者は28.5%
- 情報収集源は「テレビ」と「新聞」が78%を占めており、「インターネット」は16.4%

インターネット閲覧可否・媒体



情報収集源



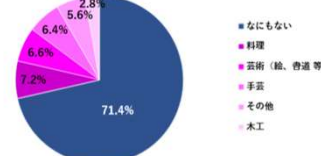
8

生活状況について③

※集計対象：回答者本人が65歳以上及び同居者からみた65歳以上

- 全体の3割が自宅にいてもできることで社会に役立てたいことがあると回答。その他の回答としては、「近隣児童の学習支援」や「仕事（テレワーク）」という回答も一定数見受けられた。

自宅にいてもできることで社会に役立てたいこと



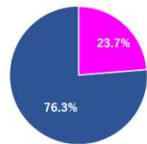
13

健康状態について②

※集計対象：回答者本人が65歳以上及び同居者からみた65歳以上

- 23.7%の高齢者が、「以前は楽にできていたことをおっくうに感じることもある」と回答している。
- 「おっくうに感じることもある」と回答した人の10%が、1日3食の規則正しい食事を「あまり食べていない」又は「食べていない」と回答している。

2月頃と比べ、以前は楽にできていたことを今ではおっくうに感じることはありませんか



おっくうに感じるものの有無と食事

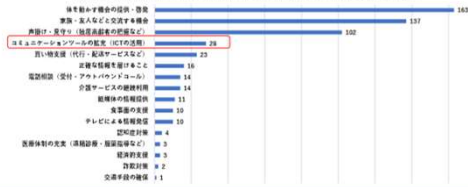


16

近隣の高齢者の様子について③

- 運動やコミュニケーションの機会、声掛け・見守りの3項目に関することが大勢を占めている。
- 次いで意見が多かった「ICTを活用したコミュニケーションツールの拡充」に関しては、上位3項目における解決策となりうる事が期待される。

外出の機会が減少した高齢者にはどのようなことが必要だと思うか



23

25

5月15日 政府が示す指標等について神戸市の状況を公開

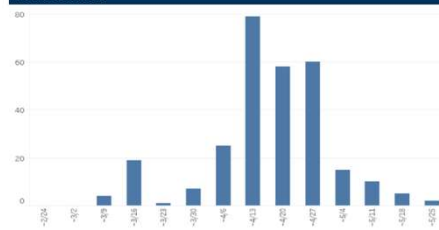
- 緊急事態宣言解除に向けて、政府が示す基準に対し、神戸市の状況をホームページで公開
- 関連するグラフをBIツールで作成し、集計方法を閲覧者が選択できるようにした結果、平均ページ滞在時間が上昇

神戸市内の状況

	直近7日間の新規感染者数		入院・入居中の患者数	陽性率 7日間の平均（日） ※5/24までの集計
	前週比較	人口10万人あたり		
政府が示す指標	減少傾向	0.5人未満	-	-
5/25現在	▲3人	0.1人	17人	0.9%
(参考)過去の最高値	+65人 (4/5~11)	5.2人 (4/7~13)	140人 (4/25)	23.6% (4/6~12)

※政府が「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」で示した指標等に関して、神戸市の状況を示したものです。
※陽性率の示す数値は概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。
※神戸市の発表分のみ。
※人口は令和元年10月1日時点の推計人口。

新規感染者数の推移



5/15 新規グラフ追加▼

平均ページ滞在時間 ▼ 対 指標を選択

● 平均ページ滞在時間

4m

2m

5月18日 市長臨時会見

○「神戸医療産業都市内における新たなPCR検査体制の構築について」の参考資料としてPCR検査件数を整理し、全検査数とその内訳を可視化した。

PCR検査件数の推移

KOBE
UNESCO City of Design



5月22日 市長臨時会見

○第2波に向けた考察として、市営地下鉄三宮駅の乗客数と感染状況の推移を7日間移動平均で重ね合わせて分析

市営地下鉄 三宮駅乗客数、新規感染者数、入院・入居者数の7日間移動平均のピーク比推移

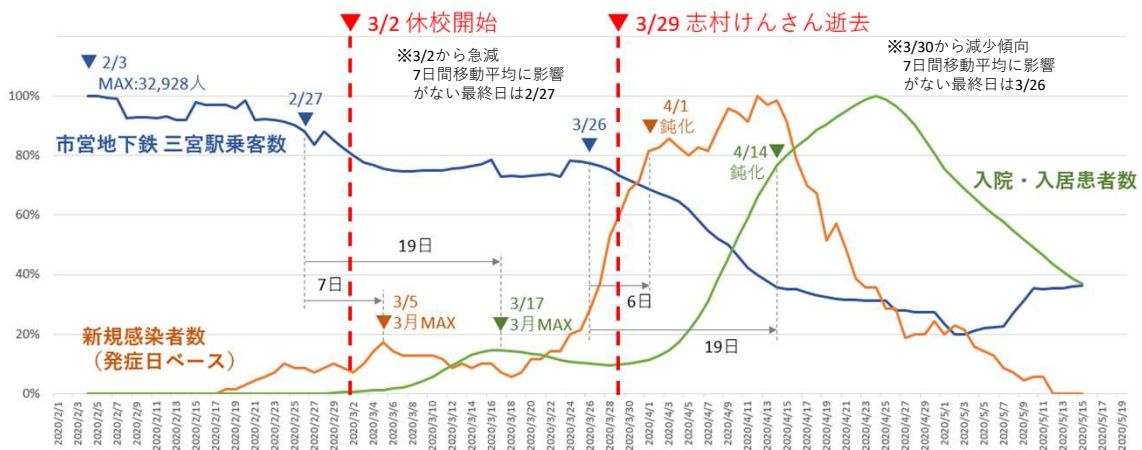


- ・外出抑制の効果は少し遅れて新規感染者の抑制に寄与する（概ね1週間後）。
- ・緊急事態宣言後、急激に外出の抑制が進み、新規感染者の抑制に大きく寄与した。
- ・緊急事態宣言から入院・入居患者数がピークアウトするまで、約3週間かかっており、感染拡大の早期抑制が、医療提供体制の維持には欠かせない。

<参考> 追加考察

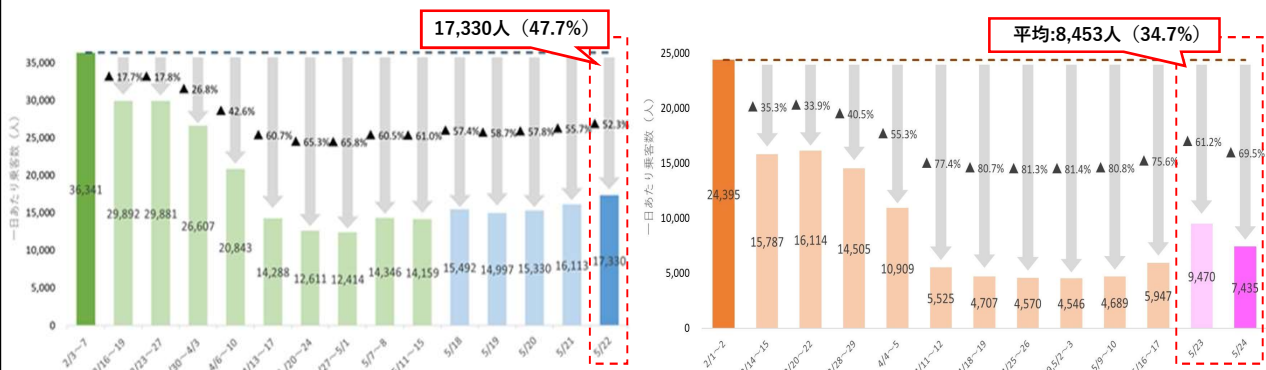
- 「緊急事態宣言」以外にも、「学校の休校」や社会インパクトの大きなニュースが外出抑制につながり新規感染者発生抑制につながったこと、外出抑制の効果が新規感染者発生抑制に遅れて寄与することが読み取れる。

市営地下鉄 三宮駅乗客数、新規感染者数、入院・入居者数の7日間移動平均のピーク比推移



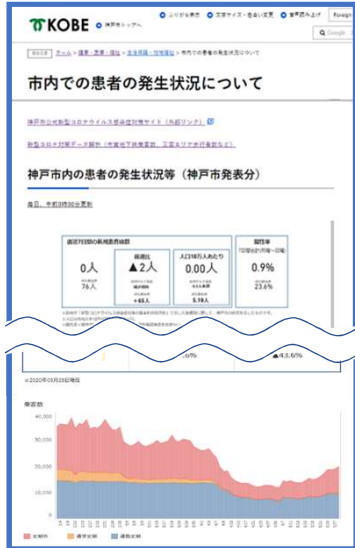
5月25日 緊急事態宣言解除後の外出回復状況を記者資料提供

- 緊急事態宣言解除後の外出状況を集計し、記者資料提供
- 平日、休日とも緩やかな増加傾向で、外出の回復状況を確認



6月1日 データ可視化サイトの統合について記者資料提供

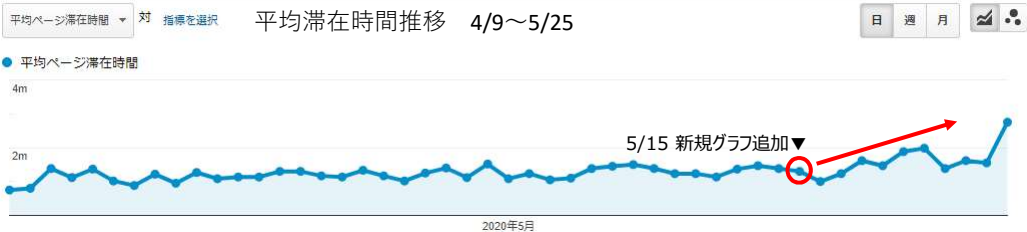
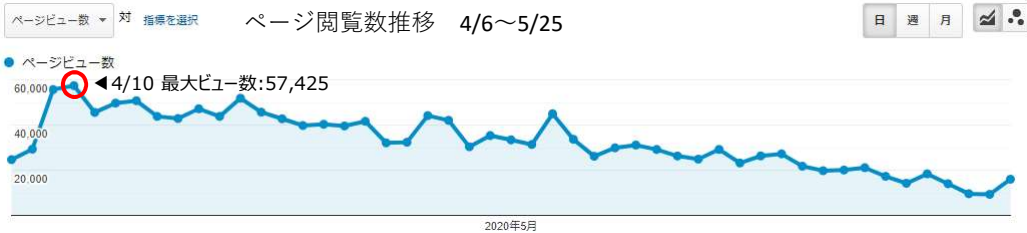
- 3種類あったデータ可視化サイトをトップページからリンクしているページに統合



統合

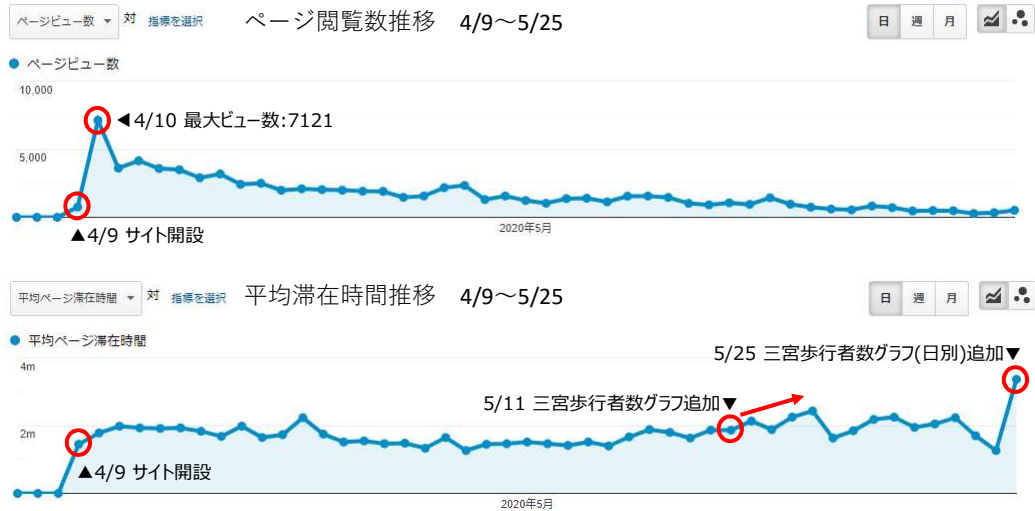


<参考> 「市内での患者の発生状況について」の閲覧状況



- サイトビュー数は4/10に最大ビュー数57,425ビューを記録
- 新規患者数のグラフ等の追加でページ滞在時間が増加傾向に

<参考> 「新型コロナ対策データ解析サイト」の閲覧状況



- サイトビュー数はサイト開設2日目に最大ビュー数7121ビューを記録
- グラフの追加でページ滞在時間が増加傾向に

6月～ 特別定額給付金の取組に対する支援

○特別定額給付金の給付状況について、BIツールを活用し、ホームページで分かりやすく公開する支援を行うとともに、音声通話による申請状況等自動案内サービスの導入支援も行った。

音声通話による申請状況等自動案内サービス

KOBE CITY
UNICO City of Design

さらに、スマートフォンやパソコンなどインターネットの環境を持たない方向け



特別定額給付金の給付状況

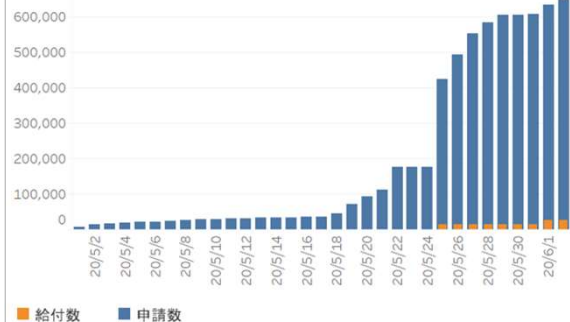
神戸市全世帯数764,063世帯

2020年6月2日時点

申請数	申請率	給付数	給付率
648,629件 うちオンライン申請数 38,468件	84.9% 神戸市全世帯数 に対する割合	25,162件	3.8% 申請数に対する割合

※申請数には、オンラインでの重複申請や、郵送とオンライン申請の重複申請を一部含みます。

申請と給付の状況(累計)



新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた主な市有施設の対応経過

施設	3月																															4月																															5月																															6月																														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8																																																						
開館（館内の全施設が利用可。人数制限等の利用制限がある場合も含む）																																																																																																																												
一部施設が利用できない状態での開館 ※色が濃いほど制限が強い																																																																																																																												
閉館																																																																																																																												
デザイン・クリエイティブセンター神戸	閉館（オフィス利用は可）																																																																																													貸会議室・ホール等は利用可																														
ふたば学舎	閉館																																																																																													少人数での会議利用は可																														
丸山コミュニティセンター	閉館																																																														少人数での会議利用は可																															貸会議室・ホール等は利用可																														
地域福祉センター	閉館																																																														少人数での会議利用は可																																																													
男女共同参画センター（あすてつぶ）	閉館																																																																																													情報メディア等再開 開館（貸会議室は午前使用不可）																														
文書館	閉館																															閉館（メール等による問合せ対応可）																																																														一部サービス制限して閉館																														
相楽園会館	閉館																															閉館																															閉館																																																													
御影公会堂	閉館																																																														会議・講習会利用のみ再開																															開館																														
西公会堂	閉館																																																																																																																											
中央体育館	閉館																															閉館																																																														開館 ※トレーニング室は閉鎖																														
地区体育館（東灘・須磨・垂水・西）	閉館																																																																																													開館 ※トレーニング室は閉鎖																														
ポートアイランドスポーツセンター	閉館																																																																																													開館																														
神戸ポートアイランドホール	工事のため1/4～6/30まで閉館																																																																																																																											
洞川教育キャンプ場	開館 宿泊施設の閉鎖 ※屋外施設は利用可																															閉館																															屋外施設は利用可 ※宿泊施設は閉鎖																															テントも利用可 ※家族・単身のみ																														
自然の家	開館 宿泊施設の閉鎖 ※屋外施設は利用可																															閉館																															屋外施設は利用可 ※宿泊施設は閉鎖																															宿泊施設も利用可 ※収容人数の1/2以下																														
王子スポーツセンター	閉館																															陸上競技場・テニスコートの利用再開 ※更衣室は閉鎖																															閉館																															スタジアム・テニスコートは利用可 ※更衣室は閉鎖																														
神戸アートビレッジセンター	閉館																																																																																													貸会議室・ホール等は利用可																														
神戸文学館	閉館																															開館																															閉館																															開館																														
文化ホール 大・中ホール	閉館																															閉館																																																														開館																														
文化ホール練習場	閉館																																																																																																																											
勤労会館	閉館																																																																																													貸会議室は利用可 ホール・体育施設等も利用可																														
文化センター（10館）	閉館																																																																																													貸会議室は利用可 ホール・体育施設等も利用可																														
葺合文化センター・大ホール	閉館																																																																																													貸会議室は利用可 開館																														
生田文化会館	閉館																																																																																													貸会議室は利用可 ホール・体育施設等も利用可																														
灘区民ホール	閉館																																																																																													貸会議室・ホール等は利用可																														
コミスタこうべ	閉館																																																																																													貸会議室・体育施設等は利用可																														
埋蔵文化財センター	閉館																																																														開館																																																													
五色塚古墳	閉館																															閉館																															開館																																																													
風見鶏の館・ラインの館	閉館																															開館																															閉館																															開館																														
中央図書館	閉館																															入館時間帯の設定など感染防止措置を講じ、閲覧室・座席の禁止など一部サービスを制限したうえで開館																															閉館																															予約図書の出し出し再開 一部サービス制限して閉館																														
地域図書館（10館）	閉館																															入館時間帯の設定など感染防止措置を講じ、閲覧室・座席の禁止など一部サービスを制限したうえで開館																															閉館																															予約図書の出し出し再開 一部サービス制限して閉館																														
博物館	閉館																															感染防止措置を講じたうえで開館																															閉館																															開館																														
小磯記念美術館	閉館																															感染防止措置を講じたうえで開館																															展示替え休館																															閉館																														
ゆかりの美術館	閉館																															展示替え休館																															閉館																															開館																														
総合福祉センター（貸会議室）	閉館																																																																																													開館																														
しあわせの村 宿泊施設・会議室（福祉島）	閉館																															宿泊施設は営業継続、会議室は閉鎖																															閉館																															会議室・宿泊施設（本館・宿泊のみ）利用可																														
こうべ市民福祉交流センター	閉館																																																																																													開館																														
市民福祉スポーツセンター	閉館																																																																																																																											
市立点字図書館	閉館（電話等による貸出は対応可）																																																																																													開館																														
青少年会館	閉館																																																																																													開館																														
国民宿舎須磨荘（シーラル須磨）	閉館																															閉館																																																																																												
摩耶ロッジ	閉館																															閉館																															カフェ・レストランを再開																															宿泊を再開（大浴場は利用不可）																														
有馬温泉観光交流センター	閉館																															閉館																															開館																																																													
神戸国際会議場・神戸国際展示場	閉館																															閉館																																																														開館																														

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた主な市有施設の対応経過

施設	3月																															4月																															5月																															6月																																																												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8																																																																
開館（館内の全施設が利用可。人数制限等の利用制限がある場合も含む） 一部施設が利用できない状態での開館 ※色が濃いほど制限が強い																																																																																																																																																										
閉館																																																																																																																																																										
フルーツラワーパーク	開館	室内イベント中止	5/10～ゴーカート・バターゴルフ営業中止																												5/12～遊園地営業中止																															遊園地、ゴーカート、バターゴルフ営業再開																															開館																																																													
海づり公園	開館																															閉館																															開館																																																																																											
有馬温泉の館（金の湯・銀の湯）	開館																															閉館																															開館																																																																																											
北野工房のまち	開館（4/7及び4/8は時短営業）																															閉館																															開館（5/31までは時短営業）																																																																																											
ファッションmartイベントフロア	開館																															利用中止																															開館																																																																																											
六甲山牧場	開場	食体験中止																													開場																															開場 ※レストランは5/23～再開（食体験は6/8まで中止）																																																																																												
農業公園	開館	貸会議室・フイナリーツアー・陶芸館休止																													休園																															貸会議室は利用可																															陶芸館も利用可																																																													
産業振興センター	開館	貸館施設の閉鎖																																																																																																																								開館																																
太閤の湯殿館	開館	閉館	開館																												閉館																															開館																																																																																												
神戸ファッション美術館	開館	閉館																													展示室閉鎖																															閉館																															展示室・セミナー室は利用可																															ギャラリー・ホールも利用可																														
須磨海浜水族園	開園	閉園																																																																																																																								開園																																
農村環境改善センター	開館	閉館																													農産加工室除く会議室等は利用可																															開館																																																																																												
自然環境活用センター	開館	閉館																													開館																																																																																																																											
水産会館	開館	閉館																													貸会議室は利用可																															開館																																																																																												
水産体験学習館	開館	閉館																																																																																																																								開館																																
神戸総合運動公園	開場	トレーニングジム閉鎖																													体育館・屋外運動施設閉鎖																															屋外運動施設開場 ※体育館は6/5～再開(トレーニング室は閉鎖)																																																																																												
大原山公園・菟谷公園(テニスコート・駐車場)	開場	閉鎖																													更衣室は閉鎖したうえで開場																															開場																																																																																												
ノビアスタジアム神戸	開場	トレーニングジム閉鎖																													閉鎖																															開場																																																																																												
ほっともつフィールド神戸	開場	閉鎖																																																																																																																								開場																																
球技場（磯上公園、小野浜公園他）	開場	閉鎖																													更衣室は閉鎖したうえで開場																															開場																																																																																												
テニスコート（瀬戸公園、住吉公園他）	開場	閉鎖																													更衣室は閉鎖したうえで開場 ※垂水健康公園テニスコートは5/21～開館																															開場																																																																																												
野球場（G7、瀬戸公園、名谷公園他）	開場	閉鎖																													更衣室は閉鎖したうえで開場																															開場																																																																																												
北神戸田園スポーツ公園	開場	体育館等閉鎖																													トレーニングジム閉鎖																															屋外運動施設閉鎖																															更衣室は閉鎖したうえで屋外運動施設開場 ※メイン球場は5/24～開館																															開場																														
布引ハーブ園	開園	一部屋内施設閉鎖																													閉鎖																															開園																																																																																												
相楽園	開園																																																																																																																																																									
森林植物園	開園	一部屋内施設閉鎖																													閉鎖																															開園																																																																																												
須磨離宮公園	開園	一部屋内施設閉鎖																													閉鎖																															開園																																																																																												
しあわせの村（建設局）	開館	体育館・プール等閉鎖																													屋外運動施設閉鎖 ※温泉健康センター等は4/11～閉鎖																															更衣室は閉鎖したうえで屋外運動施設開場 ※馬事公苑は5/19～再開																															開館																																																													
王子動物園	開園	一部屋内施設を閉鎖して開園																													閉園																															屋内施設(一部除く)含め開園																																																																																												
菟谷公園体育館	開館	閉館																																																																																																																								開館																																
神戸市立こうべまちづくり会館	開館	閉館																													1階市民トイレ・古書店のみ再開																															閉館																															開館																																																													
ポータルタワー	開館	閉館																																																																																																																								開館																																
海洋博物館	開館	閉館																																																																																																																								開館																																
神戸港福利厚生施設神戸ポートオアシス	開館	閉館																													貸会議室の利用再開(夜間除く)																															開館																																																																																												
水の科学博物館	開館	閉館																																																																																																																								開館																																
青少年科学館	開館	閉館																																																																																																																								開館																																
婦人会館	開館	閉館																																																																																																																								開館																																
公民館	開館	閉館																																																																																																																								開館																																